

第50回（令和2年度）川崎市介護保険運営協議会 次第

日時 令和3年1月15日（金）

14:00～16:00

場所 ソリッドスクエア西館1階
会議室3

議 題

1 報告事項

（1）第8期介護保険事業計画について【資料1】

（2）基準条例の改正について【資料2】

（3）第7期計画の進捗状況について【資料3】

（4）給付実績から見える本市の傾向について【資料4】

（5）2020年・2021年 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金
について【資料5】

（6）地域密着型サービス等部会の報告について【資料6】

2 その他

川崎市介護保険事業者指定基準条例の一部改正の概要

1 一部改正の経緯

介護保険事業の人員、設備及び運営基準は、国の基準（厚生労働省令）を踏まえ、都道府県・市町村が条例で定めておりますが、令和3年4月に省令の一部改正が行われるため、本市の関係条例の一部改正を行うものです。

2 省令（国）と条例（市）の関係

区 分	従うべき基準	標準	参酌すべき基準
法的効果	必ず適合しなければならない基準	通常よるべき基準	十分参酌しなければならない基準

3 本市における条例改正の考え方

介護保険制度では、介護サービスの提供を多様な実施主体（事業者）に担わせることによって、利用者のニーズに応じたサービスの確保及びサービスの質の向上を図ることとしています。この制度の趣旨を踏まえて、過剰な義務付け等の追加は基本的に行わず、必要最低限のルールを定めた厚生労働省令の改正を踏襲することを基本方針としています。

4 改正を行う条例の基となる厚生労働省令

- (1)指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準
- (2)指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準
- (3)指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準
- (4)指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準
- (5)指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準
- (6)介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準
- (7)健康保険法等の一部を改正する法律附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準
- (8)介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準
- (9)特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準
- (10)養護老人ホームの設備及び運営に関する基準
- (11)軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準
- (12)指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準
- (13)指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準

5 改正を行う条例

- (1)川崎市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例
- (2)川崎市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例
- (3)川崎市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例
- (4)川崎市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例

- (5)川崎市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例
- (6)川崎市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営の基準に関する条例
- (7)川崎市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例
- (8)川崎市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営の基準に関する条例
- (9)川崎市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例
- (10)川崎市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例
- (11)川崎市軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例
- (12)川崎市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例
- (13)川崎市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例

6 主な改正の内容

(1)全サービス共通

- ① 介護サービス事業者に以下の取組を義務付ける。その際、3年の経過措置期間を設けることとする。
 - ・感染症対策の強化(感染症の発生及びまん延等に関する取組の徹底を求める)
 - ・業務継続に向けた取組の強化(感染症や災害が発生した場合であっても必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する)
 - ・高齢者虐待防止の推進(利用者の人権の擁護、虐待の防止等)
- ② 感染防止や他職種連携の促進の観点から、利用者等が参加する運営基準において実施が求められる各種会議等について、利用者の同意を得た上で、テレビ電話等を活用しての実施を認める。

(2)居宅系サービス、居住系サービス、施設系サービス

- ・認知症の人の尊厳の保障を実現していく観点から、介護に関わる全ての者の認知症対応力を向上させていくため、介護サービス事業者に、介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない者に対して、認知症介護基礎研修を受講させるために必要な措置を義務付ける。その際、3年の経過措置期間を設けることとする。

(3)居宅介護支援

- ・管理者となるものは、いずれの事業所であっても主任介護支援専門員であることとするが、令和3年3月31日時点で主任介護支援専門員でない者が管理者である居宅介護支援事業所については、当該管理者が管理者である限り、管理者を主任介護支援専門員とする要件の適用を令和9年3月31日まで猶予する。

(4)居住系サービス

- ・認知症対応型共同生活介護について、地域の特性に応じたサービスの整備・提供を促進する観点から、サテライト型事業所の基準を創設する。

(5)施設系サービス

- ・個室ユニット型施設について、ケアの質を維持しつつ、人材確保等を目指し、ユニットケアを推進する観点から、1ユニットの定員を夜間及び深夜を含めた介護・看護職員の配置の実態を勘案して職員を配置するよう努めることを求めつつ、現行の「おおむね10人以下」から「原則としておおむね10人以下とし、15人を超えないもの」とする。

7 施行日

令和3年4月1日(予定)

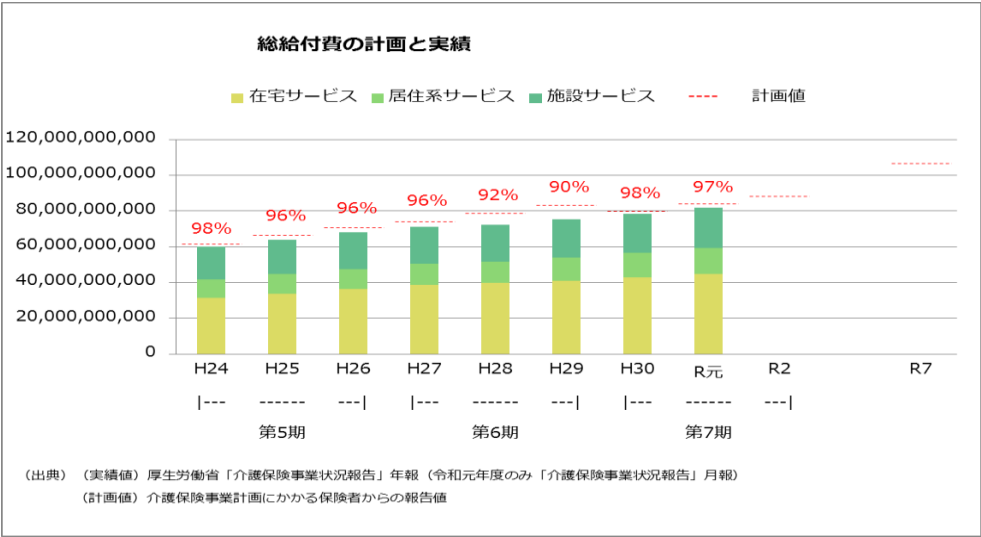
第 7 期 介護保険事業計画の進捗状況について

1 総括表

	実績値				計画値				対計画比(実績値／計画値)			
	第7期 累計	H30	R元	R2	第7期 累計	H30	R元	R2	第7期 累計	H30	R元	R2
第1号被保険者数 (人)	898,500	295,896	299,528	303,076	913,415	298,046	304,472	310,897	98.4%	99.3%	98.4%	97.5%
要介護認定者数 (人)	168,351	54,372	56,343	57,636	171,504	54,700	57,163	59,641	98.2%	99.4%	98.6%	96.6%
要介護認定率 (%)	18.7	18.4	18.8	19.0	18.8	18.4	18.8	19.2	99.8%	100.1%	100.2%	99.1%
総給付費 (円)	160,451,159,790	78,502,110,144	81,949,049,646	-	252,413,025,000	79,772,378,000	84,200,952,000	88,439,695,000	63.6%	98.4%	97.3%	-
施設サービス (円)	44,303,702,184	21,779,016,034	22,524,686,150	-	68,132,744,000	22,052,980,000	22,928,411,000	23,151,353,000	65.0%	98.8%	98.2%	-
居住系サービス (円)	28,346,043,173	13,793,871,869	14,552,171,304	-	41,463,166,000	13,292,598,000	13,692,330,000	14,478,238,000	68.4%	103.8%	106.3%	-
在宅サービス (円)	87,801,414,433	42,929,222,241	44,872,192,192	-	142,817,115,000	44,426,800,000	47,580,211,000	50,810,104,000	61.5%	96.6%	94.3%	-
第1号被保険者1人あたり給付費 (円)	269,473.8	265,303.0	273,594.0	-	276,339.9	267,651.2	276,547.4	284,466.2	97.5%	99.1%	98.9%	-

【実績値】「第1号被保険者数」、「要介護認定者数」、「要介護認定率」は厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報。「総給付費」は厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和元年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

【計画値】介護保険事業計画にかかる保険者からの報告値



○考察

第1号被保険者数、要介護認定者数及び総給付費ともに、実績値は計画値の98%前後であり、予想どおりに推移しています。

また、第7期計画の要介護認定者数は、前期高齢者の介護予防の取組効果を期待したうえで算出していますが、当該算出した計画値の範囲内で実績値が推移していますので、介護予防の取組効果が一定程度進んだものと推測されます。

2 利用者数

		実績値				計画値				対計画比(実績値／計画値)			
		第7期 累計	H30	R元	R2	第7期 累計	H30	R元	R2	第7期 累計	H30	R元	R2
施設サービス	小計 (人)	163,059	81,606	81,453	-	252,744	81,756	85,080	85,908	64.5%	99.8%	95.7%	-
	介護老人福祉施設 (人)	102,112	50,481	51,631	-	155,988	49,980	52,824	53,184	65.5%	101.0%	97.7%	-
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人)	5,796	2,923	2,873	-	8,928	2,976	2,976	2,976	64.9%	98.2%	96.5%	-
	介護老人保健施設 (人)	48,183	24,498	23,685	-	74,940	24,504	24,984	25,452	64.3%	100.0%	94.8%	-
	介護医療院 (人)	155	3	152	-	3,732	624	1,248	1,860	4.2%	0.5%	12.2%	-
	介護療養型医療施設 (人)	7,063	3,701	3,362	-	9,156	3,672	3,048	2,436	77.1%	100.8%	110.3%	-
居住系サービス	小計 (人)	132,933	64,947	67,986	-	193,020	62,184	63,804	67,032	68.9%	104.4%	106.6%	-
	特定施設入居者生活介護 (人)	84,980	41,555	43,425	-	121,440	39,840	40,320	41,280	70.0%	104.3%	107.7%	-
	地域密着型特定施設入居者生活介護 (人)	0	0	0	-	0	0	0	0	-	-	-	-
	認知症対応型共同生活介護 (人)	47,953	23,392	24,561	-	71,580	22,344	23,484	25,752	67.0%	104.7%	104.6%	-
在宅サービス	小計 (人)	2,425,386	1,183,830	1,241,556	-	3,852,996	1,203,816	1,283,112	1,366,068	60.5%	96.0%	91.8%	-
	訪問介護 (人)	235,710	116,957	118,753	-	369,336	118,776	123,204	127,356	63.8%	98.5%	96.4%	-
	訪問入浴介護 (人)	22,868	11,317	11,551	-	33,084	11,136	11,028	10,920	69.1%	101.6%	104.7%	-
	訪問看護 (人)	151,290	71,702	79,588	-	245,592	72,792	81,600	91,200	61.6%	98.5%	97.5%	-
	訪問リハビリテーション (人)	13,609	6,600	7,009	-	20,760	6,492	6,912	7,356	65.6%	101.7%	101.4%	-
	居宅療養管理指導 (人)	309,155	148,665	160,490	-	508,896	152,052	169,104	187,740	60.8%	97.8%	94.9%	-
	通所介護 (人)	220,595	108,736	111,859	-	345,072	110,340	115,116	119,616	63.9%	98.5%	97.2%	-
	地域密着型通所介護 (人)	113,124	55,552	57,572	-	187,824	59,220	62,544	66,060	60.2%	93.8%	92.1%	-
	通所リハビリテーション (人)	65,854	33,072	32,782	-	105,864	34,440	35,328	36,096	62.2%	96.0%	92.8%	-
	短期入所生活介護 (人)	51,466	25,652	25,814	-	84,312	27,216	28,104	28,992	61.0%	94.3%	91.9%	-
	短期入所療養介護（老健） (人)	8,144	4,003	4,141	-	12,480	4,056	4,164	4,260	65.3%	98.7%	99.4%	-
	短期入所療養介護（病院等） (人)	47	33	14	-	144	48	48	48	32.6%	68.8%	29.2%	-
	福祉用具貸与 (人)	478,810	231,918	246,892	-	711,312	226,776	236,964	247,572	67.3%	102.3%	104.2%	-
	特定福祉用具販売 (人)	9,300	4,516	4,784	-	14,460	4,620	4,812	5,028	64.3%	97.7%	99.4%	-
	住宅改修 (人)	6,930	3,507	3,423	-	11,688	3,732	3,900	4,056	59.3%	94.0%	87.8%	-
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人)	8,393	3,927	4,466	-	13,068	3,660	4,404	5,004	64.2%	107.3%	101.4%	-
	夜間対応型訪問介護 (人)	8,417	4,559	3,858	-	13,884	4,548	4,596	4,740	60.6%	100.2%	83.9%	-
	認知症対応型通所介護 (人)	22,393	11,517	10,876	-	39,972	12,540	13,332	14,100	56.0%	91.8%	81.6%	-
	小規模多機能型居宅介護 (人)	21,986	10,706	11,280	-	36,264	10,584	12,144	13,536	60.6%	101.2%	92.9%	-
	看護小規模多機能型居宅介護 (人)	5,577	2,152	3,425	-	11,196	2,688	3,732	4,776	49.8%	80.1%	91.8%	-
	介護予防支援・居宅介護支援 (人)	671,718	328,739	342,979	-	1,087,788	338,100	362,076	387,612	61.8%	97.2%	94.7%	-

○考察

介護療養型医療施設の利用者数は実績値が計画値に対して 110%を超え、介護医療院、短期入所療養介護（病院）、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護の利用者数は実績値が計画値に対して 90%を割り込んでいます。

介護療養型医療施設は利用者数の減少は進んでいるものの第 7 期中の定数減少が 0 人と、廃止に向けた転換等が進んでいないことが推測されます。夜間対応型訪問介護は事業所数が増加しており、減少が要因ではないことから、提供時間、提供内容、報酬体制が類似する定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護等のサービス体制の整備等が利用者数減少につながっているものと推測されます。

介護医療院は、市外で新設又は転換等が進んだことが理由であると推測されます。

短期入所療養介護（病院）については、全国でも請求事業所数が年々減少し、受給者数も約 48,000 人減少しています。本市も全国的な流れを受けて減少しているものと推測されます。

住宅改修は、手すりの取り付けや段差の解消等比較的な小規模なものとされ、支給限度額は 20 万円とされています。（介護の程度が著しき高くなった場合等を除く。）令和元年度は、感染症や台風等による災害等がありましたので、少なからずこれらの影響を受けまして、減少のつながったものと推測されます。

夜間対応型訪問介護は、全国で受給者数、費用額が減少しています。また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護との整合性の観点から、サービスの有り方についても議論されているところですので、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用者数の増加も減少の要因の 1 つになっているものと推測されます。

認知症対応型通所介護は、報酬単価の低い通所介護などが受け皿になっているなどの理由で全国的に受給者数が減少しています。本市も全国的な流れを受けて減少しているものと推測されます。

3 1人1月あたり利用日数・回数

		実績値				計画値				対計画比(実績値/計画値)			
		第7期 累計	H30	R元	R2	第7期 累計	H30	R元	R2	第7期 累計	H30	R元	R2
訪問介護	要介護 (回)	22.7	22.7	22.8	-	22.8	22.6	22.7	22.9	99.9%	100.3%	100.2%	-
訪問入浴介護	要支援 (回)	3.8	3.6	4.0	-	3.4	3.6	3.4	3.2	110.9%	98.1%	117.1%	-
	要介護 (回)	5.1	5.1	5.1	-	5.1	5.2	5.1	5.1	98.6%	98.6%	98.5%	-
訪問看護	要支援 (回)	10.3	10.3	10.3	-	10.7	10.2	10.7	11.2	95.9%	100.7%	96.4%	-
	要介護 (回)	10.9	10.9	10.8	-	11.3	11.0	11.3	11.6	96.1%	99.0%	96.1%	-
訪問リハビリテーション	要支援 (回)	10.4	10.4	10.3	-	8.8	9.0	8.8	8.6	117.4%	115.5%	116.8%	-
	要介護 (回)	11.8	11.8	11.9	-	11.4	11.5	11.4	11.2	104.0%	102.1%	104.2%	-
通所介護	要介護 (回)	9.3	9.3	9.3	-	9.2	9.2	9.2	9.2	100.6%	100.4%	100.8%	-
地域密着型通所介護	要介護 (回)	8.2	8.3	8.2	-	8.2	8.3	8.3	8.2	99.9%	99.6%	99.4%	-
通所リハビリテーション	要介護 (回)	7.5	7.5	7.5	-	7.6	7.6	7.6	7.6	99.6%	99.7%	99.8%	-
短期入所生活介護	要支援 (日)	4.7	4.7	4.7	-	3.6	3.6	3.6	3.6	132.7%	132.3%	133.2%	-
	要介護 (日)	9.0	8.9	9.1	-	9.3	9.1	9.3	9.5	96.8%	97.8%	98.0%	-
短期入所療養介護 (老健)	要支援 (日)	5.3	5.1	5.7	-	9.3	9.3	9.3	9.3	56.7%	54.6%	61.6%	-
	要介護 (日)	7.7	7.8	7.6	-	8.2	8.1	8.2	8.4	94.1%	96.9%	93.1%	-
短期入所療養介護 (病院等)	要支援 (日)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	要介護 (日)	12.3	14.0	8.2	-	14.7	14.7	14.7	14.7	83.3%	95.0%	55.8%	-
認知症対応型通所介護	要支援 (回)	2.1	0.0	4.5	-	6.1	5.9	5.9	6.4	34.9%	0.0%	76.2%	-
	要介護 (回)	4.9	0.0	10.0	-	9.7	9.8	9.7	9.6	50.2%	0.1%	103.2%	-

【実績値】厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和元年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

【計画値】介護保険事業計画にかかる保険者からの報告値

○考察

介護予防訪問入浴、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護の利用日数・回数は110%を超え、介護予防短期入所療養介護（老健）、短期入所療養介護（病院）、（介護予防）認定証対応型通所介護は90%を割り込んでいます。

介護予防訪問入浴は、疾病その他のやむを得ない理由により入浴が必要な者に対して提供するものとされていますので、これに該当する方が予想より増えたものと想定されます。

介護予防訪問リハビリテーションについては、要介護被保険者等である患者に対する入院外の維持期・生活期の疾患別リハビリテーション料の算定にかかわる経過措置期間が平成31年3月31日とされていましたが、計画策定時にこれら経過措置終了を十分に考慮しきれていなかったことが要因であると推測されます。

介護予防短期入所生活介護については、H30、R元ともに1人1月あたり利用日数・回数の実績は横ばいとなっています。第5期、第6期は横ばい又は減少で推移していたことから、第7期を第6期以前と同様に減少又は横ばいと推測したことが要因であると考えます。

なお、介護予防短期入所療養介護（老健）、短期入所療養介護（病院）については、対象となる利用者数が少ないため、要因等の分析はしておりません。

また、（介護予防）認定証対応型通所介護はH30が0.0となっており、システム障害も考えられるため、ヘルプデスクに確認中です。

4 受給者1人あたり給付費

		実績値				計画値				対計画比(実績値／計画値)				
		第7期 累計	H30	R元	R2	第7期 累計	H30	R元	R2	第7期 累計	H30	R元	R2	
施設サービス	小計	(円)	271,704	266,880	276,536	-	269,572	269,741	269,492	269,490	100.8%	98.9%	102.6%	-
	介護老人福祉施設	(円)	259,172	255,781	262,486	-	257,599	257,526	257,633	257,634	100.6%	99.3%	101.9%	-
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	(円)	279,813	274,697	285,018	-	268,376	268,296	268,416	268,416	104.3%	102.4%	106.2%	-
	介護老人保健施設	(円)	282,503	275,395	289,855	-	278,225	278,147	278,265	278,261	101.5%	99.0%	104.2%	-
	介護医療院	(円)	400,581	272,006	403,119	-	365,009	365,752	364,581	365,046	109.7%	74.4%	110.6%	-
	介護療養型医療施設	(円)	360,112	355,731	364,935	-	364,998	364,765	365,239	365,049	98.7%	97.5%	99.9%	-
居住系サービス	小計	(円)	213,236	212,387	214,047	-	214,813	213,762	214,600	215,990	99.3%	99.4%	99.7%	-
	特定施設入居者生活介護	(円)	184,595	183,707	185,444	-	182,916	182,866	182,933	182,947	100.9%	100.5%	101.4%	-
	地域密着型特定施設入居者生活介護	(円)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	認知症対応型共同生活介護	(円)	263,992	263,336	264,617	-	268,928	268,852	268,969	268,958	98.2%	97.9%	98.4%	-
在宅サービス	小計	(円)	1,604,987	1,613,581	1,572,953	-	1,627,679	1,622,395	1,627,684	1,632,562	98.2%	98.8%	97.2%	-
	訪問介護	(円)	72,893	72,535	73,246	-	72,630	72,205	72,556	73,098	100.4%	100.5%	101.0%	-
	訪問入浴介護	(円)	65,427	65,388	65,464	-	65,564	65,604	65,570	65,517	99.8%	99.7%	99.8%	-
	訪問看護	(円)	44,469	44,821	44,152	-	48,131	46,740	48,010	49,349	92.4%	95.9%	92.0%	-
	訪問リハビリテーション	(円)	35,567	35,514	35,616	-	33,799	34,299	33,870	33,291	105.2%	103.5%	105.2%	-
	居宅療養管理指導	(円)	13,583	13,481	13,678	-	13,134	13,120	13,136	13,143	103.4%	102.8%	104.1%	-
	通所介護	(円)	71,931	71,923	71,939	-	73,479	73,156	73,366	73,886	97.9%	98.3%	98.1%	-
	地域密着型通所介護	(円)	63,551	63,897	63,217	-	66,565	66,329	66,597	66,746	95.5%	96.3%	94.9%	-
	通所リハビリテーション	(円)	65,724	65,752	65,696	-	70,289	69,552	70,283	70,997	93.5%	94.5%	93.5%	-
	短期入所生活介護	(円)	77,333	76,070	78,587	-	79,869	78,110	79,859	81,532	96.8%	97.4%	98.4%	-
	短期入所療養介護（老健）	(円)	88,226	88,223	88,229	-	91,626	89,928	91,556	93,311	96.3%	98.1%	96.4%	-
	短期入所療養介護（病院等）	(円)	112,240	128,765	73,286	-	136,396	136,354	136,417	136,417	82.3%	94.4%	53.7%	-
	福祉用具貸与	(円)	12,413	12,496	12,335	-	12,605	12,610	12,606	12,600	98.5%	99.1%	97.8%	-
	特定福祉用具販売	(円)	26,617	27,016	26,240	-	28,358	28,270	28,348	28,449	93.9%	95.6%	92.6%	-
	住宅改修	(円)	83,415	82,999	83,841	-	87,767	87,719	87,788	87,792	95.0%	94.6%	95.5%	-
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(円)	168,601	167,003	170,006	-	161,894	161,824	161,982	161,868	104.1%	103.2%	105.0%	-
	夜間対応型訪問介護	(円)	25,211	23,896	26,764	-	25,728	25,047	25,874	26,241	98.0%	95.4%	103.4%	-
	認知症対応型通所介護	(円)	120,220	119,984	120,471	-	114,963	116,726	114,925	113,430	104.6%	102.8%	104.8%	-
	小規模多機能型居宅介護	(円)	190,026	189,207	190,803	-	186,166	186,138	186,101	186,245	102.1%	101.6%	102.5%	-
	看護小規模多機能型居宅介護	(円)	254,234	251,300	256,077	-	245,432	245,385	245,550	245,366	103.6%	102.4%	104.3%	-
	介護予防支援・居宅介護支援	(円)	13,308	13,310	13,307	-	13,286	13,282	13,290	13,285	100.2%	100.2%	100.1%	-

○考察

介護医療院の受給者 1 人あたり給付費は 110%を超え、短期入所療養介護（病院）は 90%を割り込んでいます。

介護医療院は、市外で新設又は転換等が進んだことが理由であると推測されます。

短期入所療養介護（病院）については、全国で請求事業所数が年々減少し、受給者数も約 48,000 人減少しています。本市も全国的な流れを受けて減少しているものと推測されます。

5 総括表詳細（給付費）

		実績値				計画値				対計画比(実績値／計画値)				
		第7期 累計	H30	R元	R2	第7期 累計	H30	R元	R2	第7期				
										累計	H30	R元	R2	
施設サービス	小計	(円)	44,303,702,184	21,779,016,034	22,524,686,150	-	68,132,744,000	22,052,980,000	22,928,411,000	23,151,353,000	65.0%	98.8%	98.2%	-
	介護老人福祉施設	(円)	26,464,523,490	12,912,086,326	13,552,437,164	-	40,182,353,000	12,871,163,000	13,609,198,000	13,701,992,000	65.9%	100.3%	99.6%	-
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	(円)	1,621,796,105	802,938,417	818,857,688	-	2,396,061,000	798,449,000	798,806,000	798,806,000	67.7%	100.6%	102.5%	-
	介護老人保健施設	(円)	13,611,821,189	6,746,616,473	6,865,204,716	-	20,850,194,000	6,815,722,000	6,952,162,000	7,082,310,000	65.3%	99.0%	98.7%	-
	介護医療院	(円)	62,090,120	816,017	61,274,103	-	1,362,212,000	228,229,000	454,997,000	678,986,000	4.6%	0.4%	13.5%	-
	介護療養型医療施設	(円)	2,543,471,280	1,316,558,801	1,226,912,479	-	3,341,924,000	1,339,417,000	1,113,248,000	889,259,000	76.1%	98.3%	110.2%	-
居住系サービス	小計	(円)	28,346,043,173	13,793,871,869	14,552,171,304	-	41,463,166,000	13,292,598,000	13,692,330,000	14,478,238,000	68.4%	103.8%	106.3%	-
	特定施設入居者生活介護	(円)	15,686,844,333	7,633,925,032	8,052,919,301	-	22,213,280,000	7,285,372,000	7,375,872,000	7,552,036,000	70.6%	104.8%	109.2%	-
	地域密着型特定施設入居者生活介護	(円)	0	0	0	-	0	0	0	0	-	-	-	-
	認知症対応型共同生活介護	(円)	12,659,198,840	6,159,946,837	6,499,252,003	-	19,249,886,000	6,007,226,000	6,316,458,000	6,926,202,000	65.8%	102.5%	102.9%	-
在宅サービス	小計	(円)	87,801,414,433	42,929,222,241	44,872,192,192	-	142,817,115,000	44,426,800,000	47,580,211,000	50,810,104,000	61.5%	96.6%	94.3%	-
	訪問介護	(円)	17,181,695,626	8,483,526,561	8,698,169,065	-	26,824,725,000	8,576,165,000	8,939,158,000	9,309,402,000	64.1%	98.9%	97.3%	-
	訪問入浴介護	(円)	1,496,174,228	739,994,680	756,179,548	-	2,169,113,000	730,566,000	723,106,000	715,441,000	69.0%	101.3%	104.6%	-
	訪問看護	(円)	6,727,717,968	3,213,757,786	3,513,960,182	-	11,820,493,000	3,402,287,000	3,917,626,000	4,500,580,000	56.9%	94.5%	89.7%	-
	訪問リハビリテーション	(円)	484,025,474	234,391,849	249,633,625	-	701,666,000	222,670,000	234,109,000	244,887,000	69.0%	105.3%	106.6%	-
	居宅療養管理指導	(円)	4,199,375,215	2,004,184,058	2,195,191,157	-	6,683,620,000	1,994,936,000	2,221,317,000	2,467,367,000	62.8%	100.5%	98.8%	-
	通所介護	(円)	15,867,618,833	7,820,609,733	8,047,009,100	-	25,355,615,000	8,072,063,000	8,445,567,000	8,837,985,000	62.6%	96.9%	95.3%	-
	地域密着型通所介護	(円)	7,189,124,482	3,549,611,441	3,639,513,041	-	12,502,492,000	3,927,990,000	4,165,240,000	4,409,262,000	57.5%	90.4%	87.4%	-
	通所リハビリテーション	(円)	4,328,210,773	2,174,559,008	2,153,651,765	-	7,441,026,000	2,395,371,000	2,482,953,000	2,562,702,000	58.2%	90.8%	86.7%	-
	短期入所生活介護	(円)	3,980,003,893	1,951,356,022	2,028,647,871	-	6,733,949,000	2,125,830,000	2,244,354,000	2,363,765,000	59.1%	91.8%	90.4%	-
	短期入所療養介護（老健）	(円)	718,509,075	353,154,472	365,354,603	-	1,143,493,000	364,748,000	381,239,000	397,506,000	62.8%	96.8%	95.8%	-
	短期入所療養介護（病院等）	(円)	5,275,256	4,249,247	1,026,009	-	19,641,000	6,545,000	6,548,000	6,548,000	26.9%	64.9%	15.7%	-
	福祉用具貸与	(円)	5,943,465,513	2,898,079,530	3,045,385,983	-	8,966,274,000	2,859,546,000	2,987,232,000	3,119,496,000	66.3%	101.3%	101.9%	-
	特定福祉用具販売	(円)	247,534,312	122,004,362	125,529,950	-	410,059,000	130,606,000	136,410,000	143,043,000	60.4%	93.4%	92.0%	-
	住宅改修	(円)	578,065,688	291,077,985	286,987,703	-	1,025,821,000	327,366,000	342,372,000	356,083,000	56.4%	88.9%	83.8%	-
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(円)	1,415,064,593	655,818,677	759,245,916	-	2,115,634,000	592,276,000	713,370,000	809,988,000	66.9%	110.7%	106.4%	-
	夜間対応型訪問介護	(円)	212,197,664	108,941,878	103,255,786	-	357,211,000	113,912,000	118,918,000	124,381,000	59.4%	95.6%	86.8%	-
	認知症対応型通所介護	(円)	2,692,090,595	1,381,852,852	1,310,237,743	-	4,595,293,000	1,463,742,000	1,532,182,000	1,599,369,000	58.6%	94.4%	85.5%	-
	小規模多機能型居宅介護	(円)	4,177,911,400	2,025,651,057	2,152,260,343	-	6,751,109,000	1,970,083,000	2,260,013,000	2,521,013,000	61.9%	102.8%	95.2%	-
	看護小規模多機能型居宅介護	(円)	1,417,862,069	540,798,563	877,063,506	-	2,747,856,000	659,594,000	916,392,000	1,171,870,000	51.6%	82.0%	95.7%	-
	介護予防支援・居宅介護支援	(円)	8,939,491,776	4,375,602,480	4,563,889,296	-	14,452,025,000	4,490,504,000	4,812,105,000	5,149,416,000	61.9%	97.4%	94.8%	-

【実績値】厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和元年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

【計画値】介護保険事業計画にかかる保険者からの報告値

○考察

介護療養型医療施設の給付費は 110%を超え、介護医療院、訪問看護、地域密着型通所介護、通所リハビリテーション、短期入所療養介護（病院）、住宅改修、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護は 90%を割り込んでいます。

介護療養型医療施設は、給付費が 30 年度比で減少が進んでいるものの第 7 期中の定数減少が 0 人と、廃止に向けた転換等が進んでいないことが推測されます。

訪問看護、地域密着型通所介護は、計画値との比較で 90%を割り込んでいますが、令和元年度の給付費は前年度から増加していることから、計画値とは隔たりがあるものの、引き続き、増加傾向であるものと考えます。

住宅改修は、要介護被保険者等の住環境や新規認定者数等、様々な要因が考えられますが、令和元年度は台風等による災害も影響したものと推測されます。

夜間対応型訪問介護は、全国でも受給者数や費用額が減少しています。また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護との整合性の観点から、サービスの有り方についても議論されているところですので、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の費用額の増加が、減少の要因になっているものと推測されます。

認知症対応型通所介護は、報酬単価の低い通所介護などが受け皿になっているなどの理由で全国的に受給者数が減少しています。通所介護、地域密着型通所介護の給付費は 30 年度比で増加していますので、本市も全国的な流れを受けて減少しているものと推測されます。

第7期介護保険事業計画に記載した「取組と目標」に対する自己評価シート(令和元年度実績)

市町村名	川崎市
所属名	介護保険課
担当者名	村上
電話	044－200－2678
メール	40kaigo@city.kawasaki.lg.jp

資料3・別添

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

第7期介護保険事業計画に記載の内容					令和元年度(年度末実績)			
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	第7期計画 掲載ページ	実施内容	自己評価	評価理由	課題と対応策
①自立支援・介護 予防・重度化防止	本市の高齢者人口に占めるひとり暮らし高齢者数の割合が全国平均より高いことなどから、本市の年齢区分ごとの要介護・要支援認定率は、全国平均よりも高くなっています。このような状況から、個々人の主体的な取組を推進することが課題の一つと考えています。	市内48か所のいこいの家で、毎週1回、転ばない体づくりなど介護予防のための体操や、介護予防・健康づくりに関するミニ講座等を行い、介護予防活動のきっかけの場として充実を図ります。	全市で年間2,340回実施	63	全市で年間2,097回実施	3. ほぼ目標どおり達成しました。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため2月28日(金)以降事業を休止している。それまでの間はほぼ目標通り実施となりました。	いこい元気広場事業については、普及啓発や介護予防の取組のきっかけづくりの場として実施しており、より効果的な内容について検討、改善しながら実施します。
①自立支援・介護 予防・重度化防止	介護保険制度は、「尊厳の保持」「自立支援」を基本理念として、「要介護状態の軽減または悪化の防止」のために、介護給付を行うことが定められています。しかし、介護サービス事業所の取組によって要介護度の改善等が図られると報酬が下がる仕組みなど、事業所の努力が評価されにくいという課題があります。	高齢者の要介護度の改善・維持などに取り組んだ介護サービス事業所を、報奨金や表彰等で評価する「健幸福寿プロジェクト」を実施します。	プロジェクト対象者の改善率17% プロジェクト対象者の要介護度の維持率65% 参加事業所数300事業所以上	125～128	プロジェクト対象者の改善率15.9% プロジェクト対象者の要介護度の維持率49.1% 参加事業所数363事業所以上	3. ほぼ目標どおり達成しました。	参加事業所数について、目標を大きく上回っており、また、改善率・維持率について目標に近い値を達成できているため。	本プロジェクトにより多くの事業所及び利用者の参加につながるよう、さらなる普及啓発に努めるとともに、平成28年7月からの本実施における取組状況、評価、分析結果等を踏まえ、介護サービス事業所及びサービス利用者等のさらなる意識醸成を図るための成果指標の見直し等について、検討を進めます。
②給付適正化	要介護認定者数の増加により、介護給付費等の介護保険事業に要する費用についても増加傾向にあります。このような状況から、介護サービスを必要とする高齢者を適切に認定し、介護サービスの受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを、介護事業者がルールに従って適切に提供できるよう促す必要があります。	①要介護認定の適正化 ②ケアプラン点検 ③住宅改修の点検 ④縦覧点検・医療情報との突合 ⑤介護給付通知	①認定調査点検(委託分)の全件実施 ②年間102件実施 ③住宅改修費の給付点検の全件実施 ④国保連合会への委託による実施 ⑤介護給付通知の全件実施	109～110	①認定調査点検(委託分)の全件実施(10,195件) ②年間130件実施 ③住宅改修費の給付点検の全件実施(3,479件) ④国保連合会への委託による実施(過誤 895件) ⑤介護給付通知の全件実施(49,261件)	3. ほぼ目標どおり達成しました。	国の「介護給付適正化計画に関する指針」に基づく主要5事業について、概ね目標どおり事業を実施しました。	昨年度、計画値をやや下回ったケアプラン点検についても実施方法や進捗管理を見直したことで計画値を上回る結果となった。今後も給付費の傾向や効果について分析を行い、給付適正化を引き続き推進します。

給付実績から見える本市の傾向について

1 総人口

	2000	2020	2021	2022	2023	2025	2030	2035	2040
札幌市	1,822,368	1,974,801	1,975,114	1,975,427	1,975,740	1,976,367	1,959,483	1,924,460	1,870,991
仙台市	1,008,130	1,084,620	1,082,036	1,079,452	1,076,868	1,071,693	1,048,353	1,015,478	972,871
さいたま市	1,133,300	1,295,358	1,298,775	1,302,192	1,305,609	1,312,452	1,318,050	1,313,817	1,302,432
千葉市	887,164	982,165	981,489	980,813	980,136	978,782	965,799	947,559	927,177
横浜市	3,426,651	3,736,583	3,732,260	3,727,937	3,723,615	3,714,957	3,668,329	3,604,600	3,529,740
川崎市	1,249,905	1,518,050	1,523,616	1,529,182	1,534,748	1,545,896	1,561,833	1,566,780	1,562,480
相模原市	681,150	719,255	717,513	715,771	714,028	710,539	696,533	678,479	658,469
新潟市	808,969	803,157	800,325	797,492	794,660	788,987	769,821	746,719	719,441
静岡市	729,980	689,756	685,714	681,672	677,631	669,536	646,098	620,609	594,305
浜松市	786,306	793,479	791,382	789,286	787,189	782,990	768,177	749,726	728,238
名古屋市	2,171,557	2,312,844	2,311,643	2,310,442	2,309,241	2,306,835	2,288,779	2,260,016	2,220,432
京都市	1,474,471	1,471,750	1,467,752	1,463,755	1,459,757	1,451,751	1,423,318	1,386,600	1,343,401
大阪市	2,598,774	2,689,566	2,684,308	2,679,050	2,673,792	2,663,262	2,618,759	2,559,542	2,488,747
堺市	829,636	830,418	826,842	823,266	819,689	812,527	788,400	761,112	733,512
神戸市	1,493,398	1,525,976	1,520,396	1,514,815	1,509,235	1,498,059	1,458,926	1,410,388	1,354,561
岡山市	674,375	725,465	725,332	725,200	725,067	724,801	720,053	711,174	699,058
広島市	1,134,134	1,207,517	1,207,049	1,206,581	1,206,113	1,205,175	1,193,985	1,175,450	1,150,616
北九州市	1,011,471	938,897	933,089	927,281	921,472	909,840	877,426	842,929	807,022
福岡市	1,341,470	1,600,759	1,608,985	1,617,212	1,625,438	1,641,913	1,667,501	1,677,404	1,671,888
熊本市	720,816	743,063	742,413	741,763	741,113	739,812	733,096	723,036	708,468

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30）年推計」が平成 27（2015）年の国勢調査を基に推計しました政令市の人口です。

この推計では、2020 年以降 16 政令市が人口減少に入り、以降、2025 年、2030 年と人口減少に入る政令市が増え、2035 年以降は 20 政令市すべてが人口減少に入ります。

なお、本市は 2035 年以降に人口が減少すると推測されています。

2 前期・後期高齢者数

	2000	2020	2021	2022	2023	2025	2030	2035	2040
札幌市	262,751	559,029	566,968	574,907	582,846	598,745	634,118	666,522	704,185
仙台市	133,020	280,190	284,805	289,421	294,036	303,280	321,414	338,249	358,141
さいたま市	145,087	319,039	322,797	326,554	330,312	337,838	360,017	387,798	421,640
千葉市	111,959	265,464	266,939	268,414	269,888	272,842	282,768	300,473	324,316
横浜市	477,053	940,826	946,972	953,118	959,265	971,574	1,020,580	1,092,206	1,169,216
川崎市	154,704	316,995	320,705	324,415	328,125	335,555	363,478	401,485	443,461
相模原市	78,014	191,994	193,609	195,225	196,840	200,075	209,257	222,381	238,072
新潟市	144,179	239,130	240,651	242,172	243,693	246,739	250,892	255,488	264,620
静岡市	129,596	212,113	212,262	212,410	212,559	212,856	212,883	214,852	220,249
浜松市	136,923	229,627	231,542	233,457	235,372	239,207	245,900	252,711	263,841
名古屋市	338,795	588,512	590,822	593,132	595,442	600,069	621,135	652,466	698,203
京都市	254,999	415,738	416,619	417,499	418,380	420,143	428,969	443,262	466,375
大阪市	444,740	706,412	705,208	704,005	702,801	700,390	710,946	741,954	791,342
堺市	123,067	238,506	237,864	237,222	236,580	235,294	234,133	238,690	251,607
神戸市	252,427	452,404	455,084	457,764	460,444	465,811	477,597	491,510	514,234
岡山市	114,670	189,676	190,751	191,827	192,902	195,056	199,357	204,851	218,169
広島市	162,222	311,256	313,632	316,008	318,384	323,143	333,296	347,208	371,026
北九州市	194,250	298,492	298,501	298,509	298,518	298,535	294,287	291,622	295,640
福岡市	177,771	366,035	372,262	378,489	384,716	397,187	425,929	458,648	500,071
熊本市	120,670	197,912	200,138	202,365	204,591	209,050	217,010	223,158	232,485

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 2018）年推計」が平成 27（2015）年の国勢調査を基に推計しました政令市における高齢者人口の推移です。

政令市全体の高齢者人口は、2000 年時点で約 395 万人でしたが、2020 年時点では約 731 万人へと増加し、2040 年には約 874 万人を超えると推測されています。

なお、本市では、高齢者人口が 2000 年と比べますと現在は約 2 倍超へと増加しており、今後も引き続き増加することが見込まれています。

3 高齢者の年齢構成

	65歳以上70歳未満	70歳以上75歳未満	75歳以上80歳未満	80歳以上85歳未満	85歳以上90歳未満	90歳以上
全国	28.8	23.0	18.8	14.8	9.3	5.3
札幌市	31.0	22.4	17.8	14.5	9.1	5.1
仙台市	30.1	22.8	18.6	14.9	8.8	4.8
さいたま市	30.0	25.3	19.4	13.5	7.7	4.2
千葉市	30.5	26.1	20.0	13.0	6.8	3.7
横浜市	29.2	24.3	19.4	14.4	8.3	4.5
川崎市	29.9	24.1	18.9	14.2	8.3	4.6
相模原市	30.8	26.7	19.5	12.4	6.9	3.7
新潟市	28.9	21.5	18.4	15.1	10.1	6.0
静岡市	27.8	23.6	19.2	14.8	9.3	5.2
浜松市	28.1	22.6	18.8	15.1	9.7	5.7
名古屋市	28.8	23.9	19.4	14.9	8.5	4.5
京都市	29.1	23.5	18.6	14.7	8.8	5.3
大阪市	28.6	23.8	19.8	14.9	8.4	4.4
堺市	29.9	25.8	19.5	13.4	7.5	4.0
神戸市	29.2	23.6	18.6	15.0	8.8	4.8
岡山市	29.1	23.2	17.5	15.1	9.5	5.5
広島市	31.1	24.2	17.7	13.3	8.5	5.2
北九州市	28.3	22.6	18.9	15.3	9.4	5.4
福岡市	31.7	22.7	18.0	14.0	8.5	5.1
熊本市	28.6	21.1	18.2	15.6	10.3	6.1

総務省「国勢調査人口等基本集計」から算出しました政令市における 2015 年時点の高齢者の年齢構成割合です。

一般的に年齢階級が高まるにつれ、要介護度が重度化し、より手厚い介護保険サービスを必要とする高齢者が増加すると言われています。

なお、本市におきましては、75 歳以上の高齢者割合が全国平均より低く、また、政令市中でも 14 番目となっていますので、高齢化の進展が他の自治体より遅れているものと想定されます。

4 新規要支援・要介護認定者の年齢階級別分布

	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85-89歳	90歳以上
全国	7.9	11.8	20.1	27.2	22.2	10.9
札幌市	9.7	13.9	21.9	26.8	19.6	8.0
仙台市	8.2	11.8	20.3	27.8	21.9	9.9
さいたま市	8.0	13.4	22.7	27.7	19.5	8.6
千葉市	8.4	13.6	23.4	28.5	19.1	6.9
横浜市	8.0	13.1	22.1	28.3	19.8	8.7
川崎市	8.8	13.6	21.7	27.3	19.9	8.7
相模原市	9.0	14.3	25.1	26.9	17.7	7.0
新潟市	7.2	10.2	17.1	28.2	24.7	12.6
静岡市	6.8	10.7	20.8	28.0	22.5	11.1
浜松市	7.3	10.5	18.9	27.7	22.6	13.0
名古屋市	8.1	12.2	21.4	28.6	20.8	8.8
京都市	8.9	13.2	22.5	27.8	19.2	8.5
大阪市	11.4	16.0	24.8	26.7	15.6	5.6
堺市	9.9	16.6	27.2	26.9	14.3	5.1
神戸市	8.7	13.3	21.8	27.4	20.4	8.4
岡山市	7.3	12.5	20.5	27.3	22.9	9.5
広島市	9.0	14.2	21.8	27.0	19.1	9.0
北九州市	9.6	13.2	22.2	27.9	18.8	8.5
福岡市	9.8	13.1	21.3	27.1	19.3	9.3
熊本市	8.3	11.9	19.2	28.6	22.7	9.3

2018年度における「申請区分（申請時）コード」が「新規申請」の要介護認定データがある被保険者を集計したものです。

本市の特徴としましては前期高齢者の認定率が全国平均より高いことがわかります。

これは、常時介護を要する状態又は常時介護を要する状態の軽減等に資する状態になる年齢が早いとの見方がある一方で、早期発見、介入による効果であるとも考えられます。

今後、新規認定者の環境その他の要因については、研究を進めてまいります。

<参考>

第184回（R2.9.4）社保審 - 介護給付費分科会（資料4）では、65歳以上全体の認定率は18.6%である一方で、75歳以上全体の認定率は32.1%（85歳以上に限ると60.6%）であるとの統計結果が報告されています。

5 調整済み新規要支援・要介護認定者の要介護度別分布

【2018 年】

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
全国	26.7	17.4	24.5	12.1	7.2	7.2	5.0
神奈川県	24.7	18.8	23.4	12.4	7.0	7.8	5.9
札幌市	30.7	21.7	22.9	10.5	4.9	5.0	4.3
仙台市	43.0	11.8	20.7	7.7	4.9	7.1	4.7
さいたま市	25.6	16.9	24.9	11.9	7.3	8.3	5.2
千葉市	28.3	14.3	27.0	10.5	7.3	7.8	4.8
横浜市	26.3	20.5	21.5	12.1	6.3	7.5	5.8
川崎市	24.1	17.4	24.9	13.0	6.8	7.7	6.0
相模原市	23.0	22.6	19.5	12.8	7.4	8.1	6.6
新潟市	28.1	20.7	23.3	11.0	7.2	5.7	4.1
静岡市	21.6	15.2	28.9	14.1	8.0	7.5	4.7
浜松市	25.0	15.7	28.4	11.5	6.7	7.7	5.0
名古屋市	29.0	27.5	17.1	10.7	5.7	6.2	3.7
京都市	24.2	22.0	23.0	13.4	6.5	6.2	4.7
大阪市	37.0	18.3	17.7	9.8	5.5	6.4	5.3
堺市	40.0	16.6	19.3	8.3	5.3	6.1	4.4
神戸市	35.7	21.4	16.7	8.9	6.4	6.5	4.4
岡山市	28.2	18.3	23.2	11.7	6.8	6.2	5.6
広島市	35.2	16.6	24.0	9.3	5.9	5.7	3.4
北九州市	25.2	19.5	25.4	11.0	6.3	7.5	5.1
福岡市	40.8	16.2	22.3	7.4	5.3	4.9	3.1
熊本市	32.8	17.9	26.1	10.0	5.5	4.8	2.8

2018 年度において、「申請区分（申請時）コード」が「新規申請」の要介護認定データがある被保険者を集計したものです。

本市の特徴としましては、要介護 1 以上と認定される割合が高いことから、日常生活の基本動作が比較的自立しているとされる要支援の状態であるときは申請を行わず、部分的な介護が必要となる要介護状態となってから申請を行う傾向があると推測されます。

【参考（新規要支援・要介護認定者の平均年齢）】

	2017年	2018年
全国	80.8	80.9
札幌市	79.8	79.9
仙台市	80.5	80.7
さいたま市	80.2	80.2
千葉市	79.6	79.9
横浜市	80.1	80.3
川崎市	80.1	80.1
相模原市	79.4	79.5
新潟市	81.4	81.6
静岡市	81.1	81.2
浜松市	81.5	81.4
名古屋市	80.2	80.4
京都市	79.9	80.0
大阪市	78.7	78.8
堺市	78.5	78.7
神戸市	80.1	80.1
岡山市	80.5	80.7
広島市	80.0	80.0
北九州市	79.9	79.9
福岡市	80.0	80.1
熊本市	80.8	80.7

6 調整済み認定率（要介護度別）

【2018 年】

	要支援1	要支援2	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
全国	2.6	2.6	0	3.7	3.1	2.4	2.2	1.7
札幌市	4.0	3.5	0	5.0	3.3	2.0	2.0	1.5
仙台市	4.5	2.0	0	4.0	2.6	1.9	2.2	1.5
さいたま市	2.6	2.5	0	4.1	3.2	2.6	2.2	1.5
千葉市	3.0	2.2	0	4.5	2.8	2.4	2.3	1.7
横浜市	2.3	2.9	0	2.9	4.0	2.6	2.3	1.7
川崎市	2.5	2.6	0	4.2	3.5	2.6	2.4	1.8
相模原市	2.3	3.1	0	3.1	3.8	2.8	2.5	1.7
新潟市	2.3	3.0	0	3.1	3.0	2.7	2.2	1.9
静岡市	2.0	2.4	0	4.3	3.3	2.5	2.2	1.4
浜松市	1.8	2.3	0	4.8	2.6	2.1	2.0	1.2
名古屋市	2.8	3.9	0	2.8	3.7	2.7	2.2	1.6
京都市	2.8	3.6	0	3.7	4.5	3.1	2.5	1.8
大阪市	5.5	3.9	0	3.4	4.2	3.0	3.0	2.4
堺市	5.4	3.6	0	4.0	3.9	2.8	2.9	2.1
神戸市	4.3	4.1	0	3.1	3.0	2.4	2.2	1.6
岡山市	3.0	3.0	0	4.1	3.8	2.5	2.2	1.9
広島市	3.3	3.1	0	3.7	3.4	2.5	2.0	1.6
北九州市	2.9	3.3	0	4.9	3.8	2.7	2.5	1.6
福岡市	4.5	3.0	0	4.0	3.2	2.3	2.1	1.6
熊本市	3.7	3.0	0	5.0	3.2	2.2	2.2	1.7

「介護保険事業状況報告（年報）」等から算出した政令市における「第 1 号被保険者の性・年齢構成」の影響を除外したものです。

また、この表の「認定率」は、要支援・要介護認定者の人数を第 1 号被保険者で除した値です。

本市の合計調整済み認定率（19.6％）は、全国（18.3％）を超えており、また、要介護 1 又は 2 の認定者の割合が高くなっています。

【2019 年】

	要支援1	要支援2	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
全国	2.6	2.6	0	3.7	3.2	2.4	2.3	1.7
札幌市	4.0	3.5	0	5.2	3.3	2.0	2.0	1.5
仙台市	4.5	2.0	0	4.1	2.5	1.9	2.2	1.4
さいたま市	2.6	2.4	0	4.2	3.2	2.6	2.2	1.5
千葉市	2.9	2.2	0	4.8	2.8	2.4	2.2	1.7
横浜市	2.3	3.0	0	2.9	4.0	2.6	2.4	1.7
川崎市	2.6	2.7	0	4.3	3.5	2.6	2.4	1.8
相模原市	2.4	3.3	0	3.1	3.6	2.8	2.6	1.7
新潟市	2.2	3.0	0	3.1	3.2	2.9	2.3	1.9
静岡市	2.0	2.5	0	4.2	3.4	2.5	2.1	1.4
浜松市	2.2	2.0	0	4.9	2.6	2.1	1.9	1.2
名古屋市	2.8	4.0	0	2.8	3.7	2.8	2.3	1.6
京都市	2.7	3.6	0	3.7	4.7	3.2	2.4	1.8
大阪市	5.3	3.8	0	3.4	4.3	3.1	3.0	2.4
堺市	5.3	3.7	0	4.0	3.9	2.8	2.9	2.1
神戸市	4.2	4.2	0	3.2	3.0	2.4	2.3	1.6
岡山市	2.9	3.0	0	4.1	3.9	2.5	2.3	1.9
広島市	3.1	2.9	0	3.8	3.4	2.6	2.0	1.6
北九州市	2.7	3.3	0	4.9	3.8	2.8	2.5	1.5
福岡市	4.3	3.1	0	4.2	3.2	2.4	2.1	1.6
熊本市	3.5	2.8	0	4.9	3.2	2.2	2.2	1.6

「介護保険事業状況報告（年報）」等から算出した政令市における「第 1 号被保険者の性・年齢構成」の影響を除外したものです。

本市の合計調整済み認定率は 19.6%と、前年から 0.2%の増となっていますが、要支援 1、2 の認定者の割合も前年より増えています。

7 第1号被保険者1人あたり保険給付月額・第1号保険料月額・必要保険料月額

		第1号被保険者1人あたり保険給付月額 (円)	必要保険料月額 (円)	増減額
全国	H30	21,413	5,543	
	R2/7	22,315	5,806	263
札幌市	H30	19,259	5,274	
	R2/7	20,003	5,418	144
仙台市	H30	19,958	5,556	
	R2/7	20,998	5,943	387
さいたま市	H30	19,922	5,299	
	R2/7	21,118	5,762	463
千葉市	H30	19,215	5,337	
	R2/7	20,091	5,425	88
横浜市	H30	21,662	5,740	
	R2/7	22,683	6,100	360
川崎市	H30	21,964	5,813	
	R2/7	23,116	6,120	307
相模原市	H30	19,032	5,615	
	R2/7	19,907	5,591	-24
新潟市	H30	24,007	6,328	737
	R2/7	25,100	6,579	251
静岡市	H30	22,723	5,686	
	R2/7	23,949	6,046	360
浜松市	H30	21,688	5,424	
	R2/7	22,669	5,843	419
名古屋市	H30	23,124	6,261	
	R2/7	24,116	6,334	73
京都市	H30	24,703	6,204	
	R2/7	26,200	6,659	455
大阪市	H30	27,404	7,424	
	R2/7	29,383	7,492	68
堺市	H30	22,829	6,318	
	R2/7	24,241	6,279	-39
神戸市	H30	21,419	5,584	
	R2/7	22,537	5,989	405
岡山市	H30	23,997	6,001	
	R2/7	25,467	6,431	430
広島市	H30	21,819	6,027	
	R2/7	22,675	6,299	272
北九州市	H30	23,434	6,091	
	R2/7	24,170	6,224	133
福岡市	H30	21,865	6,130	
	R2/7	22,353	6,083	-47
熊本市	H30	23,352	6,033	
	R2/7	23,722	5,999	-34

「第1号被保険者1人あたり保険給付月額」とは、3年を1期とする期間中の介護保険サービス費用等を賄うため、保険者が推計した介護保険サービス費用等をもとに算出したものです。

「必要保険料月額」とは介護保険料基準額設定のために保険者が推計した費用を実績値に置き換え、算出したものです。

一般的に給付費が上昇傾向にある保険者は、期中の1年目（H30）は「必要保険料月額」が「第1号被保険者1人あたり保険給付月額」より低く、3年目（R2）は「必要保険料月額」が「第1号被保険者1人あたり保険給付月額」より高くなるのが一般的とされています。

コロナ禍の影響もありますので一概には言えませんが、本市含め政令市の大半が給付費の上昇傾向にある保険者であると推測されます。

8 施設・居住系・在宅受給者数（2020 年 7 月）

	施設受給者数	居住系受給者数	在宅受給者数
全国	1,019,038	466,220	3,549,148
札幌市	10,786	7,965	53,252
仙台市	6,869	3,840	22,859
さいたま市	8,165	5,809	25,903
千葉市	4,980	4,088	22,679
横浜市	24,341	16,628	85,385
川崎市	6,879	5,844	30,694
相模原市	4,344	2,722	16,332
新潟市	8,946	1,673	24,811
静岡市	6,084	3,231	23,555
浜松市	8,291	2,344	20,966
名古屋市	14,500	8,447	62,381
京都市	12,063	4,957	49,695
大阪市	19,049	11,045	95,089
堺市	4,839	2,636	29,631
神戸市	11,342	7,468	45,634
岡山市	5,300	3,338	21,480
広島市	6,970	4,790	32,319
北九州市	8,883	4,944	32,208
福岡市	8,442	5,037	36,339
熊本市	4,755	2,297	23,680

「施設・居住系・在宅受給者数」は、施設サービス、居住系サービス、在宅サービスそれぞれの利用者の人数で、「施設サービス」とは、施設サービス…介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、「居住系サービス」とは、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、「在宅サービス」とはそれ以外のサービスです。

「在宅受給者数」については、利用者を重複してカウントすることを防ぐため、介護予防支援・居宅介護支援、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の3サービスの受給者総数の総計としています。

この指標は本来、時系列による推移・変化から傾向を把握するもので、比較可能な期間は平成 26 年 4 月からとなり、同年と比較しますと、施設受給者数と在宅受給者数がやや減少し、居住系受給者数がやや増加しています。

なお、本市の特徴としましては、本市の施設・居住系受給率が政令市中 9 番目、在宅受給率が 13 番目と、施設・居住系受給率が高い傾向にあることがわかります。

9 調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額

(在宅サービス)

	2017年	2018年
全国	10,650	10,600
札幌市	10,787	10,447
仙台市	10,277	9,833
さいたま市	9,560	9,262
千葉市	11,019	10,738
横浜市	10,255	10,334
川崎市	11,056	11,331
相模原市	9,874	9,946
新潟市	11,685	11,393
静岡市	10,920	11,026
浜松市	9,303	9,371
名古屋市	11,924	12,113
京都市	12,509	12,370
大阪市	15,085	15,297
堺市	15,098	15,230
神戸市	10,886	10,395
岡山市	12,074	11,836
広島市	12,559	11,989
北九州市	11,162	11,193
福岡市	11,759	11,493
熊本市	13,414	13,021

(施設・居住系サービス)

	2017年	2018年
全国	9,561	9,790
札幌市	8,782	8,826
仙台市	9,473	10,008
さいたま市	10,736	11,058
千葉市	9,552	9,650
横浜市	10,380	10,593
川崎市	9,827	10,000
相模原市	10,733	10,942
新潟市	10,498	10,838
静岡市	10,243	10,543
浜松市	10,705	11,123
名古屋市	9,553	9,704
京都市	10,213	10,442
大阪市	9,807	10,218
堺市	8,180	8,268
神戸市	9,711	9,756
岡山市	10,352	10,607
広島市	9,471	9,628
北九州市	10,360	10,706
福岡市	9,735	9,821
熊本市	8,601	8,522

上記表は、自治体がコントロールできない「第1号被保険者の性・年齢構成」と「地域区分別単価」等の要素を除外したうえで算出した在宅サービス、施設・居住系サービスの第1号被保険者1人あたり給付月額となります。

政令指定都市における在宅サービスの第1号被保険者1人あたり給付月額は、2018年時点で13政令市が全国平均を下回り、施設・居住系サービスの第1号被保険者1人あたり給付月額は、2018年時点で7政令市が全国平均を下回っています。

また、2017年と比較し、2018年は13政令市で前年から減少しています。

なお、神奈川県内のみで見ますと、横浜市、相模原市ともに在宅サービス、施設・居住系サービスにおける第1号被保険者1人あたり給付月額は増加となっており、本市も同様に傾向にあります。

9 調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額

(介護老人福祉施設)

	2017年	2018年
全国	3,620	3,741
札幌市	2,670	2,734
仙台市	3,271	3,456
さいたま市	4,279	4,479
千葉市	3,630	3,747
横浜市	4,143	4,249
川崎市	3,566	3,630
相模原市	4,852	4,866
新潟市	4,223	4,299
静岡市	3,724	3,896
浜松市	4,122	4,355
名古屋市	3,105	3,186
京都市	3,232	3,289
大阪市	3,947	4,121
堺市	3,363	3,458
神戸市	2,921	2,985
岡山市	3,089	3,083
広島市	3,012	3,190
北九州市	3,765	3,953
福岡市	3,645	3,705
熊本市	2,363	2,389

(介護老人保健施設)

	2017年	2018年
全国	2,618	2,635
札幌市	2,257	2,217
仙台市	2,950	3,014
さいたま市	2,362	2,384
千葉市	2,127	2,089
横浜市	2,560	2,560
川崎市	1,865	1,850
相模原市	1,904	1,957
新潟市	3,649	3,728
静岡市	2,799	2,842
浜松市	3,367	3,321
名古屋市	2,901	2,893
京都市	2,631	2,704
大阪市	2,638	2,702
堺市	2,164	2,181
神戸市	3,078	3,034
岡山市	2,616	2,679
広島市	2,017	2,010
北九州市	2,439	2,453
福岡市	1,992	1,989
熊本市	2,638	2,593

左は介護老人福祉施設の給付費総額を第1号被保険者数で除した数、右は介護老人保健施設の給付費総額を第1号被保険者数で除した数です。

2018年時点では、高齢者人口が減少している政令市はありませんでしたので、2017年との比較では、全ての政令市で介護老人福祉施設の給付費総額、介護老人保健施設の給付費総額は横ばい又は減少であったと推測されます。

なお、本市におきましては、第7期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、介護老人福祉施設の整備を進めつつ、介護老人保健施設は新規整備を行わないとしておりましたので、介護老人福祉施設の給付費総額は2017年と比較して増加していますが、介護老人保健施設の給付費総額は横ばい又は減少しています。

注) 2018年8月から利用者負担が3割となっていますので、給付費総額の横ばい、減少が必ずしも市場の縮小、利用ニーズの減少に当たるものではありません。

(介護療養型医療施設)

	2017年	2018年
全国	459	388
札幌市	436	378
仙台市	17	6
さいたま市	327	207
千葉市	59	28
横浜市	225	188
川崎市	414	359
相模原市	648	586
新潟市	567	571
静岡市	607	593
浜松市	828	625
名古屋市	257	205
京都市	1,783	1,593
大阪市	236	183
堺市	189	60
神戸市	303	215
岡山市	97	82
広島市	1,003	775
北九州市	525	490
福岡市	610	549
熊本市	928	770

(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)

	2017年	2018年
全国	392	432
札幌市	172	168
仙台市	382	449
さいたま市	76	79
千葉市	99	102
横浜市	19	19
川崎市	236	232
相模原市	50	52
新潟市	796	860
静岡市	117	118
浜松市	467	483
名古屋市	360	365
京都市	395	474
大阪市	72	105
堺市	321	350
神戸市	388	390
岡山市	1,033	1,153
広島市	98	93
北九州市	457	480
福岡市	389	419
熊本市	544	579

左は介護療養型医療施設の給付費総額を第1号被保険者数で除した数、右は地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の給付費総額を第1号被保険者数で除した数です。

介護療養型医療施設は経過措置期間が令和6年3月31日までとされていますので、全ての政令市で2017年と比較しまして2018年の介護療養型医療施設の給付費総額は横ばい又は減少しています。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の給付費総額は全国で増加していますが、政令市の中では本市含め、札幌市、広島市が横ばい又は減少しています。

注) 2018年8月から利用者負担が3割となっていますので、給付費総額の横ばい、減少が必ずしも市場の縮小、利用ニーズの減少に当たるものではありません。

(訪問介護)

	2017年	2018年
全国	1,819	1,746
札幌市	2,137	1,974
仙台市	1,682	1,481
さいたま市	1,409	1,294
千葉市	2,416	2,249
横浜市	1,778	1,746
川崎市	2,151	2,192
相模原市	1,609	1,589
新潟市	1,137	993
静岡市	1,378	1,320
浜松市	705	695
名古屋市	2,874	2,814
京都市	2,261	2,139
大阪市	5,485	5,443
堺市	4,676	4,633
神戸市	2,290	1,996
岡山市	1,495	1,377
広島市	2,283	2,034
北九州市	1,600	1,479
福岡市	1,905	1,692
熊本市	2,749	2,570

(訪問看護)

	2017年	2018年
全国	503	538
札幌市	711	761
仙台市	449	466
さいたま市	495	562
千葉市	568	617
横浜市	822	891
川崎市	740	804
相模原市	540	578
新潟市	424	415
静岡市	457	489
浜松市	397	415
名古屋市	896	944
京都市	758	811
大阪市	879	940
堺市	911	963
神戸市	871	932
岡山市	571	610
広島市	958	1,003
北九州市	375	395
福岡市	578	631
熊本市	522	557

左は訪問介護の給付費総額を第1号被保険者数で除した数、右は訪問看護の給付費総額を第1号被保険者数で除した数です。

訪問介護の2018年の給付費総額は全国的に減少しており、政令市においても本市除き、横ばい又は減少しています。

一方で、訪問看護の2018年の給付費総額は、地域包括ケアシステムの推進、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現等、医療介護の連携等の取組効果により全国で増加、政令市でも同様に増加となっています。

なお、本市の特徴としましては、第1号被保険者数で除した訪問介護の給付費総額が横浜市より高いことから、生活基盤を整え、生活の自立性の拡大、予防的な対処等のニーズが高いことが推測されます。

注) 2018年8月から利用者負担が3割となっていますので、給付費総額の横ばい、減少が必ずしも市場の縮小、利用ニーズの減少に当たるものではありません。

(通所介護)

	2017年	2018年
全国	2,612	2,511
札幌市	1,819	1,460
仙台市	1,998	1,723
さいたま市	2,496	2,335
千葉市	2,146	1,940
横浜市	1,832	1,799
川崎市	2,124	2,142
相模原市	2,237	2,245
新潟市	3,183	2,895
静岡市	2,994	2,911
浜松市	2,795	2,805
名古屋市	2,202	2,185
京都市	2,933	2,715
大阪市	2,071	2,049
堺市	2,552	2,578
神戸市	2,270	1,937
岡山市	2,999	2,726
広島市	2,807	2,455
北九州市	3,427	3,406
福岡市	3,038	2,858
熊本市	2,948	2,699

(地域密着型通所介護)

	2017年	2018年
全国	808	807
札幌市	733	730
仙台市	777	719
さいたま市	681	616
千葉市	982	947
横浜市	924	920
川崎市	1,002	960
相模原市	1,147	1,125
新潟市	578	601
静岡市	884	855
浜松市	684	644
名古屋市	901	917
京都市	467	499
大阪市	1,059	1,076
堺市	1,019	963
神戸市	643	635
岡山市	981	980
広島市	714	694
北九州市	1,083	1,063
福岡市	1,108	1,094
熊本市	1,019	1,067

左は通所介護の給付費総額を第1号被保険者数で除した数、右は地域密着型通所介護の給付費総額を第1号被保険者数で除した数です。

通所介護の2018年の給付費総額は前年と比べて全国的に減少しており、政令市においても本市の他、相模原市、浜松市、堺市を除き、横ばい又は減少、地域密着型通所介護の給付費総額についても全国で減少しており、政令市においても名古屋市、京都市、大阪市を除き、横ばい又は減少しています。ただし、通所介護、地域密着型通所介護については、小規模多機能型居宅介護等の整備等による影響を受けるため、給付費総額の減少が必ずしも通所介護等のニーズに減少に繋がるものでないものと考えます。

なお、本市におきましても、2018年の通所介護、地域密着型通所介護ともに前年と比べて減少していますが、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の受給者1人当たり給付月額、いずれも増加しています。

注) 2018年8月から利用者負担が3割となっていますので、給付費総額の横ばい、減少が必ずしも市場の縮小、利用ニーズの減少に当たるものではありません。

(通所リハビリテーション)

	2017年	2018年
全国	972	951
札幌市	868	831
仙台市	992	1,000
さいたま市	806	774
千葉市	852	811
横浜市	666	623
川崎市	598	557
相模原市	496	446
新潟市	702	707
静岡市	892	894
浜松市	1,147	1,152
名古屋市	1,009	988
京都市	933	900
大阪市	912	899
堺市	972	954
神戸市	847	834
岡山市	1,383	1,363
広島市	1,217	1,165
北九州市	1,002	1,018
福岡市	1,154	1,140
熊本市	1,935	1,875

(短期入所生活介護)

	2017年	2018年
全国	861	866
札幌市	390	399
仙台市	1,214	1,168
さいたま市	865	850
千葉市	1,106	1,101
横浜市	630	614
川崎市	568	541
相模原市	809	834
新潟市	2,410	2,420
静岡市	944	994
浜松市	1,031	1,039
名古屋市	730	736
京都市	656	622
大阪市	545	564
堺市	819	815
神戸市	873	867
岡山市	908	891
広島市	1,122	1,148
北九州市	474	495
福岡市	672	662
熊本市	364	371

左は通所リハビリテーションの給付費総額を第1号被保険者数で除した数、右は短期入所生活介護の給付費総額を第1号被保険者数で除した数です。

通所リハビリテーションの2018年の給付費総額は前年と比べて全国で減少しており、政令市においても仙台市、新潟市、静岡市、浜松市を除き、横ばい又は減少、短期入所生活介護については、2018年の給付費総額が前年と比べて全国的に増加しておりますが、政令市では本市含め半数が横ばい又は減少しています。ただし、通所リハビリテーションについては、機能訓練を中心にサービス提供する通所介護や訪問リハビリテーションにおいて利用が増えることによる影響を受け、短期入所生活介護については、小規模多機能型居宅介護等の整備等による影響を受けることから、給付費総額の減少が必ずしも短期入所生活介護等のニーズに減少に繋がるものでないものと考えます。

なお、本市におきましても、2018年の通所リハビリテーション、短期入所生活介護ともに前年と比べて減少していますが、通所介護の第1号被保険者1人当たりの給付月額、訪問リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の受給者1人当たり給付月額が、いずれも増加します。

注) 2018年8月から利用者負担が3割となっていますので、給付費総額の横ばい、減少が必ずしも市場の縮小、利用ニーズの減少に当たるものではありません。

(福祉用具貸与)

	2017年	2018年
全国	657	678
札幌市	566	588
仙台市	596	602
さいたま市	644	664
千葉市	753	773
横浜市	726	735
川崎市	788	817
相模原市	761	778
新潟市	613	629
静岡市	693	725
浜松市	532	565
名古屋市	769	801
京都市	1,014	1,047
大阪市	1,130	1,166
堺市	1,012	1,038
神戸市	724	748
岡山市	730	766
広島市	865	872
北九州市	640	665
福岡市	713	746
熊本市	669	695

(特定施設入居者生活介護)

	2017年	2018年
全国	1,067	1,120
札幌市	1,207	1,211
仙台市	1,093	1,166
さいたま市	2,800	2,908
千葉市	1,742	1,802
横浜市	2,004	2,115
川崎市	2,102	2,215
相模原市	1,515	1,628
新潟市	462	500
静岡市	871	948
浜松市	506	610
名古屋市	1,488	1,517
京都市	853	939
大阪市	1,533	1,652
堺市	749	805
神戸市	1,791	1,840
岡山市	1,462	1,468
広島市	1,150	1,172
北九州市	1,482	1,561
福岡市	1,595	1,584
熊本市	972	984

左は福祉用具貸与の給付費総額を第1号被保険者数で除した数、右は特定施設入居者生活介護の給付費総額を第1号被保険者数で除した数です。

福祉用具貸与の2018年の給付費総額は前年と比べ全国で増加しており、政令市においてもすべて増加しています

特定施設入居者生活介護の2018年の給付費総額は前年と比べ全国で増加しており、政令市においても福岡市を除き、増加しています。

本市におきましては、福祉用具貸与の2018年の給付費総額は全国、政令市平均を上回り、これは、適切なケアマネジメントが提供されていることを前提にすれば、利用者の活動や参加への阻害要因の解消、出来る活動への展開へとつながっているものと考えられます。

特定施設入居者生活介護については、第7期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、引き続き整備を進めているところですので、整備の進捗に合わせて給付費総額が増えたものと考えます。

注) 2018年8月から利用者負担が3割となっていますので、給付費総額の横ばい、減少が必ずしも市場の縮小、利用ニーズの減少に当たるものではありません。

(認知症対応型共同生活介護)

	2017年	2018年
全国	1,369	1,399
札幌市	2,035	2,058
仙台市	1,762	1,920
さいたま市	886	901
千葉市	1,856	1,844
横浜市	1,430	1,463
川崎市	1,653	1,723
相模原市	1,776	1,862
新潟市	779	858
静岡市	2,000	2,022
浜松市	1,257	1,282
名古屋市	1,408	1,446
京都市	1,214	1,307
大阪市	1,349	1,419
堺市	1,396	1,418
神戸市	1,233	1,293
岡山市	2,058	2,087
広島市	2,194	2,216
北九州市	1,695	1,741
福岡市	1,479	1,506
熊本市	1,139	1,171

上の表は、認知症対応型共同生活介護の給付費総額を第1号被保険者数で除した数です。

認知症対応型共同生活介護の2018年の給付費総額は前年と比べ全国で増加しており、政令市においても千葉市を除き、増加しています。

同サービスは、認知症施策大綱（令和元年6月18日）において、認知症の人が利用するサービスとして計画に基づき整備することが求められており、本市においても第7期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において整備を進めてきたところであり、当該整備の進捗に合わせて給付費総額が増えたものと考えます。

注）2018年8月から利用者負担が3割となっていますので、給付費総額の横ばい、減少が必ずしも市場の縮小、利用ニーズの減少に当たるものではありません。

10 まとめ

本市の特徴は以下のとおりです。

- 人口は 2035 年をピークに人口が減少。
- 前期・後期高齢者人口は 2035 年以降も引き続き増加。
- 高齢者の約 54%が前期高齢者。
- 前期高齢者の新規要支援・要介護認定者の割合が全国より高い。
- 新規申請者のうち、要介護 1 以上の認定割合が全国より高い。
- 新規要支援・要介護認定者の平均年齢は 20 政令市中 10 番目に若い。
- 給付費の上昇が引き続き見込まれる。
- 要支援・要介護認定者の 7 割超がサービスを利用。
- 受給者の 7 割超が在宅サービスを利用。
- 第 1 号被保険者 1 人あたり給付月額が在宅、施設・居住系サービス共に全国を上回っている。
- 2018 年の訪問介護の第 1 号被保険者 1 人あたり給付月額が、政令市で唯一、前年から上昇。
- 2018 年の福祉用具貸与の第 1 号被保険者 1 人あたり給付月額が、政令市の中で 5 番目に高い。
- 2018 年の特定施設入居者生活介護の第 1 号被保険者 1 人あたり給付月額が、政令市の中で 2 番目に高い。

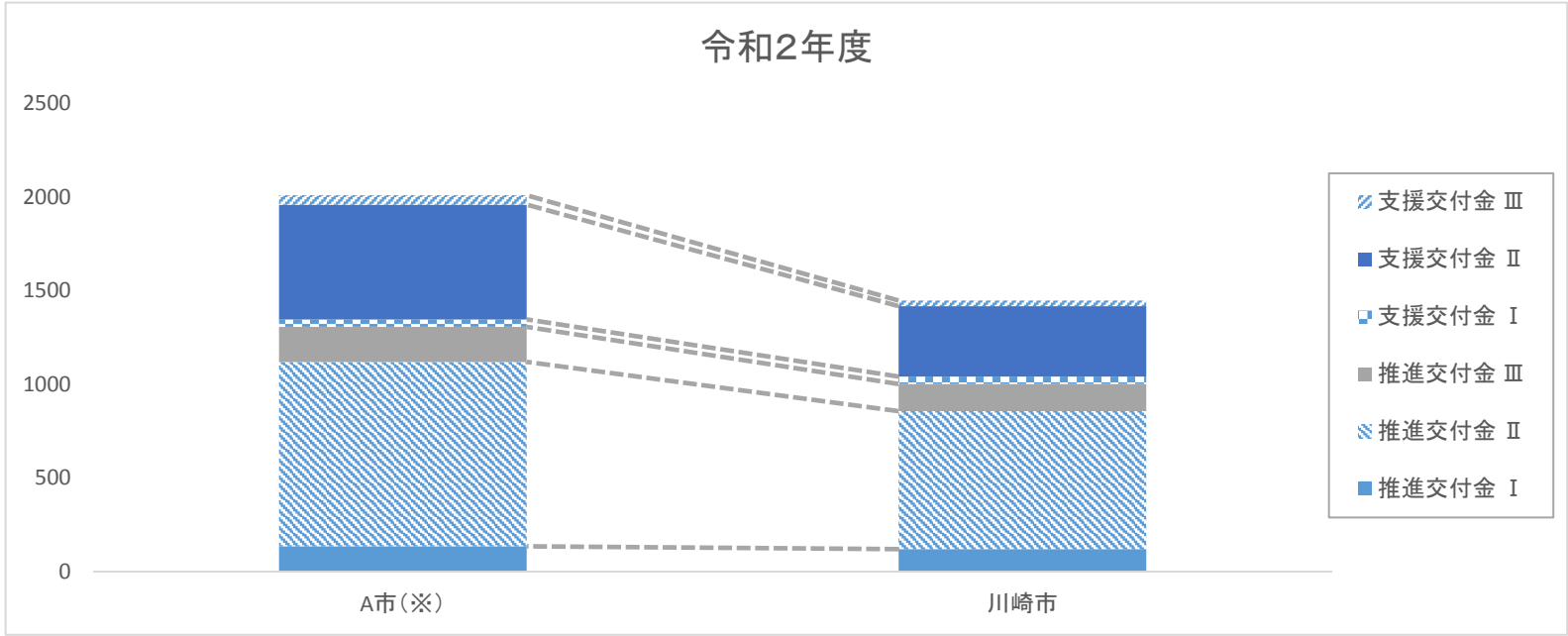
2020年・2021年 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について

保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金（市町村分）集計結果について

1 集計結果

（1）令和2年度（交付金支給ベース、取組は前年度）

【配点】2,445点（推進 1,575点／支援 870点）【全国平均】1275.1点（推進 843.1点／支援 432.0点）【得点率】52.2%（推進 53.5%／支援 49.7%）

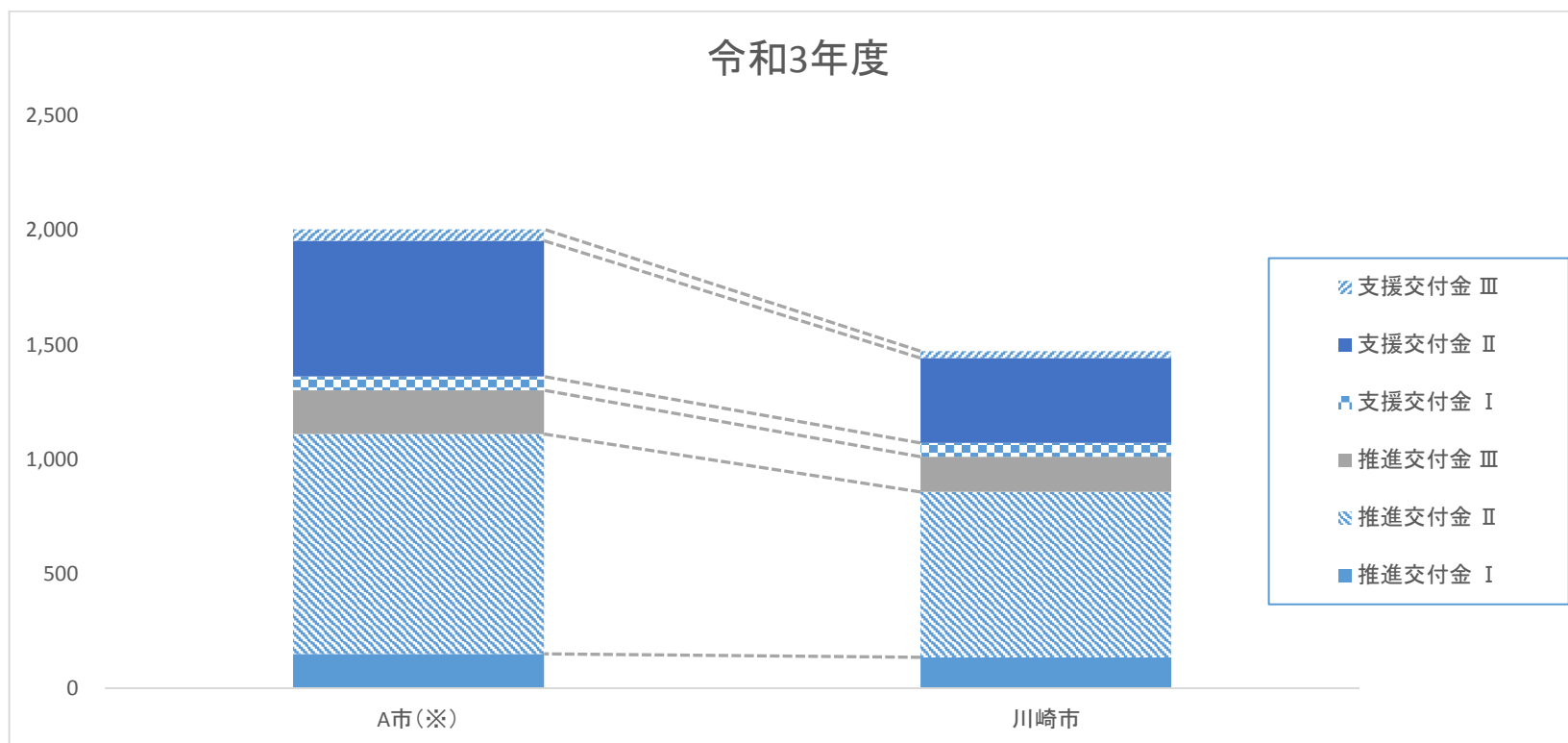


自治体名	推進交付金			支援交付金		
	I	II	III	I	II	III
A市(※)	135	985	187	40	613	50
川崎市	120	737	145	40	376	30

（※）政令市最高位

(2) 令和3年度（交付金支給ベース、取組は前年度）

【配点】2,475点（推進 1,590点／支援 885点）【全国平均】1273.1点（推進 836.8点／支援 436.3点）【得点率】51.4%（推進 52.6%／支援 49.3%）



自治体名	推進交付金			支援交付金		
	I	II	III	I	II	III
A市(※)	150	960	191	60	593	50
川崎市	135	722	154	60	371	30

(※) 政令市最高位

2 評価結果

(1) 令和2年度

項目	第1号被保険者数	Ⅰ PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築														Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進																
																(1) 介護支援専門員・介護サービス事業所等										(2)地域包括支援センター・地域ケア会議						
		①				②		③		④	⑤		⑥		小計	支援交付金 小計	①				②		③	④		⑤	①	②		③		
		ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ア	イ		ウ	ア	イ	ア			イ	ア	イ	ウ	エ	ア		イ	ア			イ	ア	イ	ア	イ
配点		20	15	10	5	10	5	5	5	5	40	-5	40	10	5	140	40	4	4	4	3	20	10	15	5	15	10	30	30	15	20	10
全国合計	35,544,862	17,340	1,470	6,190	350	10,210	2,125	8,395	8,225	4,440	58,200	0	64,400	11,480	4,510	197,335	58,200	1,344	2,276	2,700	1,686	19,780	3,450	4,935	4,610	4,005	8,170	35,130	22,890	4,815	25,400	1,170
平均点		9.96	0.84	3.56	0.20	5.86	1.22	4.82	4.72	2.55	33.43	0.00	36.99	6.59	2.59	113.35	33.43	0.77	1.31	1.55	0.97	11.36	1.98	2.83	2.65	2.30	4.69	20.18	13.15	2.77	14.59	0.67
平均		14.56				7.09		12.10			33.43	36.99		9.18		81.0%	83.6%	4.60				13.34		2.83	4.95		4.69	20.18	15.91		15.26	
交付金											支援																		支援	支援	支援	支援
回答方法		いずれか選択				いずれか選択		複数選択可			いずれか選択		複数選択可				複数選択可				いずれか選択			複数選択可				いずれか選択		いずれか選択		
川崎市	301,408	20	0	0	0	10	0	0	0	5	40	0	40	0	5	120	40	4	0	4	3	20	0	15	5	0	10	30	0	0	0	10
得点状況																平均点	平均点															
市町村数		867	98	619	70	1,021	425	1,679	1,645	888	1,455	0	1,610	1,148	902	113.35	33.43	336	569	675	562	989	345	329	922	267	817	1,171	763	321	1,270	117
割合		49.8%	5.6%	35.6%	4.0%	58.6%	24.4%	96.4%	94.5%	51.0%	83.6%	0.0%	92.5%	65.9%	51.8%	81.0%	83.6%	19.3%	32.7%	38.8%	32.3%	56.8%	19.8%	18.9%	53.0%	15.3%	46.9%	67.3%	43.8%	18.4%	72.9%	6.7%

115 195														(3)在宅医療・介護連携						15 90						(4)認知症総合支援													
④	⑤				⑥				⑦		⑧		⑨	①		②		③	④	⑤	⑥	①			②	③	④			⑤									
	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ア	イ		ア	イ	ア	イ					ウ	ア	イ			ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ウ		
15	20	15	10	5	20	15	10	5	25	15	5	5	10	15	10	15	10	15	15	15	15	30	20	10	20	15	10	10	10	10	10	5	20	15					
23,475	3,300	5,565	3,800	2,500	3,400	5,775	3,630	2,495	29,450	16,035	5,590	5,825	3,030	16,920	2,590	15,510	2,300	23,370	19,680	23,850	20,805	8,970	14,480	2,780	32,620	23,355	12,930	7,130	10,870	14,870	11,010	1,665	16,420	3,285					
13.48	1.90	3.20	2.18	1.44	1.95	3.32	2.09	1.43	16.92	9.21	3.21	3.35	1.74	9.72	1.49	8.91	1.32	13.42	11.30	13.70	11.95	5.15	8.32	1.60	18.74	13.41	7.43	4.10	6.24	8.54	6.32	0.96	9.43	1.89					
13.48	8.71				8.79				26.13		6.56		1.74	11.21		10.23		13.42	11.30	13.70	11.95	15.07			18.74	13.41	17.77			27.14									
支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援					支援							支援					支援	支援	支援	支援											
	いずれか該当すれば				いずれか該当すれば				複数選択可		複数選択可			いずれか選択		いずれか選択						いずれか選択					複数選択可			複数選択可	いずれか選択		いずれか選択						
15									25	15	5	5	0	15	0	15	0	15	15	15	15	30	0	0	20	15	10	10	10	10	10	0	20	0					
1,565	165	371	380	500	170	385	363	499	1,178	1,069	1,118	1,165	303	1,128	259	1,034	230	1,558	1,312	1,590	1,387	299	724	278	1,631	1,557	1,293	713	1,087	1,487	1,101	333	821	219					
89.9%	9.5%	21.3%	21.8%	28.7%	9.8%	22.1%	20.9%	28.7%	67.7%	61.4%	64.2%	66.9%	17.4%	64.8%	14.9%	59.4%	13.2%	89.5%	75.4%	91.3%	79.7%	17.2%	41.6%	16.0%	93.7%	89.4%	74.3%	41.0%	62.4%	85.4%	63.2%	19.1%	47.2%	12.6%					

45	175	(5) 介護予防／日常生活支援																														
⑥			①		②	③																④	⑤		⑥		⑦	⑧		⑨	⑩	
アa	アb	イ	ア	イ		アa	アb	アc	アd	イa	イb	イc	イd	ウa	ウb	ウc	ウd	エa	エb	エc	エd		ア	イ	ア	イ		ア	イ		ア	イ
20	15	40	20	10	30	20	15	10	5	20	15	10	5	10	8	5	3	10	8	5	3	30	5	5	10	10	20	20	10	20	10	10
15,460	2,295	6,560	10,840	6,740	22,680	3,240	5,115	3,590	2,815	3,260	5,310	3,640	2,705	1,670	2,664	1,845	1,644	1,570	2,736	1,785	1,677	34,050	6,765	5,215	10,980	6,600	16,280	15,480	5,370	26,800	11,790	12,390
8.88	1.32	3.77	6.23	3.87	13.03	1.86	2.94	2.06	1.62	1.87	3.05	2.09	1.55	0.96	1.53	1.06	0.94	0.90	1.57	1.03	0.96	19.56	3.89	3.00	6.31	3.79	9.35	8.89	3.08	15.39	6.77	7.12
13.97			10.10		13.03	26.00																19.56	6.88		10.10		9.35	11.98		15.39	13.89	
			支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援
いずれか選択			複数選択可			いずれか該当すれば								いずれか該当すれば									複数選択可		複数選択可			複数選択可			複数選択可	
20	0	0	0	0	0				5				5				3				3	0	5	5	10	10	20	20	10	0	10	10
773	153	164	542	674	756	162	341	359	563	163	354	364	541	167	333	369	548	157	342	357	559	1,135	1,353	1,043	1,098	660	814	774	537	1,340	1,179	1,239
44.4%	8.8%	9.4%	31.1%	38.7%	43.4%	9.3%	19.6%	20.6%	32.3%	9.4%	20.3%	20.9%	31.1%	9.6%	19.1%	21.2%	31.5%	9.0%	19.6%	20.5%	32.1%	65.2%	77.7%	59.9%	63.1%	37.9%	46.8%	44.5%	30.8%	77.0%	67.7%	71.2%

450 450														(6) 生活支援体制の整備										35 85										(7) 要介護状態の維持・改善の状況等							
⑪				⑫		⑬	⑭	⑮	⑯				⑰		①	②				③		④				①															
ア	イ	ウ	エ	ア	イ				ア	イ	ウ	エ	ア	イ		ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ア	イ	ウ	エ	アa	アb	アc	アd	イa	イb	イc	イd								
10	10	5	5	8	7	20	15	20	10	10	10	10	40	20	20	5	5	5	5	15	10	10	5	8	7	20	15	10	5	20	15	10	5								
10,910	6,570	160	890	6,400	4,914	13,220	11,880	2,240	6,760	1,520	910	620	22,000	0	18,340	8,300	7,415	7,765	7,870	19,350	1,860	4,950	330	2,104	5,250	3,240	4,485	2,440	1,370	2,200	3,030	1,870	370								
6.27	3.77	0.09	0.51	3.68	2.82	7.59	6.82	1.29	3.88	0.87	0.52	0.36	12.64	0.00	10.53	4.77	4.26	4.46	4.52	11.11	1.07	2.84	0.19	1.21	3.02	1.86	2.58	1.40	0.79	1.26	1.74	1.07	0.21								
10.64				6.50		7.59	6.82	1.29	5.63				12.64		10.53	18.01				12.18		7.26				10.92															
支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援					支援		支援						支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援						
複数選択可				複数選択可					複数選択可				いずれか該当すれば			複数選択可				いずれか選択		複数選択可				アとイで高い方を評価															
10	10	0		0	0	20	15	20	0		0				20	5	5	5	5	0	10	10	5	0	0							10									
1,091	657	32	178	800	702	661	792	112	676	152	91	62	550	0	917	1,660	1,483	1,553	1,574	1,290	186	495	66	263	750	162	299	244	274	110	202	187	74								
62.7%	37.7%	1.8%	10.2%	46.0%	40.3%	38.0%	45.5%	6.4%	38.8%	8.7%	5.2%	3.6%	31.6%	0.0%	52.7%	95.3%	85.2%	89.2%	90.4%	74.1%	10.7%	28.4%	3.8%	15.1%	43.1%	9.3%	17.2%	14.0%	15.7%	6.3%	11.6%	10.7%	4.3%								

																																120	120	小計	支援交付金
②								③								④								⑤											
アa	アb	アc	アド	イa	イb	イc	イド	アa	アb	アc	アド	イa	イb	イc	イド	アa	アb	アc	アド	イa	イb	イc	イド	アa	アb	アc	アド	イa	イb	イc	イド		小計		
20	15	10	5	20	15	10	5	20	15	10	5	20	15	10	5	20	15	10	5	20	15	10	5	40	30	20	10	40	30	20	10	1,195	780		
3,280	4,410	2,810	1,400	2,380	2,805	1,480	375	3,320	4,380	3,120	1,575	1,860	2,490	1,490	335	3,360	4,305	3,050	1,665	1,780	2,460	1,350	455	6,360	10,710	4,980	2,310	5,720	8,010	4,520	820	1,094,100	673,540		
1.88	2.53	1.61	0.80	1.37	1.61	0.85	0.22	1.91	2.52	1.79	0.90	1.07	1.43	0.86	0.19	1.93	2.47	1.75	0.96	1.02	1.41	0.78	0.26	3.65	6.15	2.86	1.33	3.29	4.60	2.60	0.47	628.43	386.87		
10.88								10.67								10.58								24.95								52.6%		49.6%	
支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援				
アとイで高い方を評価								アとイで高い方を評価								アとイで高い方を評価								アとイで高い方を評価											
▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼			
							10										15														20		737	376	
																																		平均点	平均点
164	294	281	280	119	187	148	75	166	292	312	315	93	166	149	67	168	287	305	333	89	164	135	91	159	357	249	231	143	267	226	82	628.43	386.87		
9.4%	16.9%	16.1%	16.1%	6.8%	10.7%	8.5%	4.3%	9.5%	16.8%	17.9%	18.1%	5.3%	9.5%	8.6%	3.8%	9.6%	16.5%	17.5%	19.1%	5.1%	9.4%	7.8%	5.2%	9.1%	20.5%	14.3%	13.3%	8.2%	15.3%	13.0%	4.7%	52.6%	49.6%		

Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進																																							
(1) 介護給付の適正化等																				120	(2) 介護人材の確保										50	120	小計	支援交付金					
①			②				③				④			⑤			⑥		⑦	⑧	⑨		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨								
ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	3つ	2つ	1つ	2つ	1つ			ア	イ																	
20	15	10	20	15	10	5	5	4	3	2	15	10	5	15	12	10	15	10	10	10	10	5	20	20	20	10	10	10	10	10	4	3	3	240	50				
22,080	6,225	1,880	3,420	5,310	3,270	2,785	5,790	0	0	416	15,825	3,470	475	1,260	1,500	4,900	4,140	5,260	4,020	1,750	3,770	4,040	17,580	15,080	14,100	4,380	4,980	4,550	3,400	3,060	3,792	1,797	2,049	176,354	20,370				
12.68	3.58	1.08	1.96	3.05	1.88	1.60	3.33	0.00	0.00	0.24	9.09	1.99	0.27	0.72	0.86	2.81	2.38	3.02	2.31	1.01	2.17	2.32	10.10	8.66	8.10	2.52	2.86	2.61	1.95	1.76	2.18	1.03	1.18	101.29	11.70				
17.34			8.49				3.56				11.36			4.40			5.40		2.31	1.01	4.49		10.10	8.66	8.10	2.52	2.86	2.61	1.95	1.76	4.39			42.2%	23.4%				
																										支援	支援	支援	支援	支援	複数回答可								
いずれか選択			いずれか該当すれば				いずれか該当すれば				いずれか選択										いずれか選択																		
▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼				
20	0	0					5				0	10	0	0	0	10	0	10	10	0	0	0	20	0	20	10	0	10	10	0	4	3	3	145	30				
																																				平均点		平均点	
1,104	415	188	171	354	327	557	1,158	0	0	208	1,055	347	95	84	125	490	276	526	402	175	377	808	879	754	705	438	498	455	340	306	948	599	683	101.29	11.70				
63.4%	23.8%	10.8%	9.8%	20.3%	18.8%	32.0%	66.5%	0.0%	0.0%	11.9%	60.6%	19.9%	5.5%	4.8%	7.2%	28.1%	15.9%	30.2%	23.1%	10.1%	21.7%	46.4%	50.5%	43.3%	40.5%	25.2%	28.6%	26.1%	19.5%	17.6%	54.5%	34.4%	39.2%	42.2%	23.4%				

(2) 令和3年度

項目	第1号被保険者数	Ⅰ P D C Aサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築															Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進																		
																	(1) 介護支援専門員・介護サービス事業所等										80	(2) 地域包括支援センター・地域ケア会議							
		①				②		③			④	⑤		⑥	⑦		小計	支援交付金 小計	①				②		③	④		⑤	①	②		③			
		ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ア	イ	ウ	ア	イ	ア		イ	ア			イ	ア	イ	ア	イ	ア		イ	ア			イ	ア	イ	ア	イ	ア
配点		20	15	10	5	10	5	5	5	5	40	-5	40	10	10	10	155	60	4	4	4	3	20	10	15	5	15	10	30	30	15	20	10		
全国合計	35,544,860	20,320	1,245	5,730	110	10,280	2,220	8,425	8,105	4,610	58,360	0	64,680	11,420	6,500	4,300	206,305	69,160	1,504	2,260	2,784	1,737	21,100	3,370	4,890	4,625	4,005	8,520	37,050	22,890	4,815	25,420	1,190		
平均点		11.67	0.72	3.29	0.06	5.90	1.28	4.84	4.66	2.65	33.52	0.00	37.15	6.56	3.73	2.47	118.5	39.7	0.86	1.30	1.60	1.00	12.12	1.94	2.81	2.66	2.30	4.89	21.28	13.15	2.77	14.60	0.68		
平均		15.74				7.18		12.14			33.52	37.15		6.56	6.20		76.5%	66.2%	4.76				14.06		2.81	4.96		4.89	21.28	15.91		15.28			
交付金										支援						支援	支援															支援	支援	支援	支援
回答方法		いずれか選択				いずれか選択				複数選択可				いずれか選択				複数選択可								複数選択可						いずれか選択	いずれか選択	いずれか選択	いずれか選択
川崎市	301,408	20	0	0	0	10	0	0	0	5	40	0	40	0	10	10	135	60	4	0	4	3	20	0	15	5	0	10	30	0	0	0	10		
得点状況																	平均点	平均点																	
市町村数		1,016	83	573	22	1,028	444	1,685	1,621	922	1,459	0	1,617	1,142	650	430	118.5	39.7	376	565	696	579	1,055	337	326	925	267	852	1,235	763	321	1,271	119		
割合		58.4%	4.8%	32.9%	1.3%	59.0%	25.5%	96.8%	93.1%	53.0%	83.8%	0.0%	92.9%	65.6%	37.3%	24.7%	76.5%	66.2%	21.6%	32.5%	40.0%	33.3%	60.6%	19.4%	18.7%	53.1%	15.3%	48.9%	70.9%	43.8%	18.4%	73.0%	6.8%		

115 195 (3)在宅医療・介護連携																												10 85 (4) 認知症総合支援						
④		⑤				⑥				⑦		⑧		⑨	①		②			③	④	⑤	⑥			①			②		③	④		
ア	イ又はウ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ア	イ		ア	イ	ア	イ	ウ				ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ		ア	イ	ウ
15	10	20	15	10	5	20	15	10	5	25	15	5	5	10	15	10	15	10	5	15	15	10	5	5	5	30	20	10	10	10	15	10	10	10
19,830	3,040	3,300	5,565	3,800	2,500	3,400	5,775	3,630	2,495	30,600	16,905	5,725	5,985	3,350	16,965	2,600	15,225	2,110	465	23,400	19,695	15,450	3,110	5,650	5,135	9,030	14,500	2,770	2,900	5,440	23,385	12,970	7,130	10,890
11.39	1.75	1.90	3.20	2.18	1.44	1.95	3.32	2.09	1.43	17.58	9.71	3.29	3.44	1.92	9.74	1.49	8.74	1.21	0.27	13.44	11.31	8.87	1.79	3.25	2.95	5.19	8.33	1.59	1.67	3.12	13.43	7.45	4.10	6.26
11.39	1.75	8.71				8.79				27.29		6.73		1.92	11.24		10.22			13.44	11.31	8.87	7.98			15.11			1.67	3.12	13.43	17.80		
支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援					支援								支援									支援	支援	支援	支援
いずれか該当すれば		いずれか該当すれば				いずれか該当すれば				複数選択可		複数選択可			いずれか選択		複数選択可						複数選択可			いずれか選択			複数選択可			複数選択可		
15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	15	5	5	10	15	0	15	0	0	15	15	10	5	5	5	30	0	0	0	10	15	10	10	10
1,322	304	165	371	380	500	170	385	363	499	1,224	1,127	1,145	1,197	335	1,131	260	1,015	211	93	1,560	1,313	1,545	622	1,130	1,027	301	725	277	290	544	1,559	1,297	713	1,089
75.9%	17.5%	9.5%	21.3%	21.8%	28.7%	9.8%	22.1%	20.9%	28.7%	70.3%	64.7%	65.8%	68.8%	19.2%	65.0%	14.9%	58.3%	12.1%	5.3%	89.6%	75.4%	88.7%	35.7%	64.9%	59.0%	17.3%	41.6%	15.9%	16.7%	31.2%	89.5%	74.5%	41.0%	62.6%

(5) 介護予防／日常生活支援																																								
45				175																																				
⑤					⑥			①		②	③																④	⑤		⑥		⑦	⑧		⑨	⑩				
ア	イ	イ	ウ	エ	ア	イ	イ	ア	イ	ウ	エ	イ	イ	ウ	エ	イ	イ	ウ	エ	イ	イ	ウ	エ	イ	イ	ウ	エ	イ	イ	ウ	エ	イ	イ	ウ	エ					
10	10	5	20	15	20	15	40	20	10	30	20	15	10	5	20	15	10	5	10	8	5	3	10	8	5	3	30	5	5	10	10	20	20	10	20	10	10			
14,890	11,030	1,665	16,460	3,270	15,500	2,310	6,600	11,400	7,070	22,800	3,240	5,115	3,590	2,815	3,260	5,310	3,640	2,705	1,670	2,664	1,845	1,644	1,570	2,736	1,785	1,677	34,320	6,810	5,595	11,580	7,140	17,080	15,620	5,390	26,940	11,870	12,880			
8.55	6.34	0.96	9.45	1.88	8.90	1.33	3.79	6.55	4.06	13.10	1.86	2.94	2.06	1.62	1.87	3.05	2.09	1.55	0.96	1.53	1.06	0.94	0.90	1.57	1.03	0.96	19.71	3.91	3.21	6.65	4.10	9.81	8.97	3.10	15.47	6.82	7.40			
27.18				14.02				10.61		13.10	26.00																19.71	7.13		10.75		9.81	12.07		15.47	14.22				
								支援		支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援				
複数選択可				いずれか選択				複数選択可			いずれか該当すれば																	複数選択可		複数選択可			複数選択可			複数選択可				
10	10	0	20	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	3	0	0	0	3	0	5	5	10	10	20	20	10	0	10	10			
1,489	1,103	333	823	218	775	154	165	570	707	760	162	341	359	563	163	354	364	541	167	333	369	548	157	342	357	559	1,144	1,362	1,119	1,158	714	854	781	539	1,347	1,187	1,288			
85.5%	63.4%	19.1%	47.3%	12.5%	44.5%	8.8%	9.5%	32.7%	40.6%	43.7%	9.3%	19.6%	20.6%	32.3%	9.4%	20.3%	20.9%	31.1%	9.6%	19.1%	21.2%	31.5%	9.0%	19.6%	20.5%	32.1%	65.7%	78.2%	64.3%	66.5%	41.0%	49.1%	44.9%	31.0%	77.4%	68.2%	74.0%			

(6) 生活支援体制の整備																																(7) 要介護状態の維持・改善の状況等								
450 450																35 85																								
⑪				⑫		⑬	⑭	⑮	⑯				⑰		⑱	⑲				⑳				㉑				㉒												
ア	イ	ウ	エ	ア	イ				ア	イ	ウ	エ	ア	イ		ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	イ	イ	イ	イ	イ	イ			
10	10	5	5	8	7	20	15	20	10	10	10	10	40	20	20	5	5	5	5	15	10	10	5	8	7	20	15	10	5	20	15	10	5							
10,990	6,660	205	890	6,416	4,935	13,340	11,985	2,260	6,820	1,520	910	620	23,920	0	18,340	8,145	7,420	7,610	7,810	19,890	1,900	5,320	370	2,112	5,656	3,240	4,500	2,420	1,395	2,160	3,015	1,840	380							
6.31	3.83	0.12	0.51	3.69	2.83	7.66	6.88	1.30	3.92	0.87	0.52	0.36	13.74	0.00	10.53	4.68	4.26	4.37	4.49	11.42	1.09	3.06	0.21	1.21	3.25	1.86	2.58	1.39	0.80	1.24	1.73	1.06	0.22							
10.77				6.52		7.66	6.88	1.30	5.67				13.74		10.53	17.80				12.52				7.73				10.88												
支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	複数選択可				いずれか選択				複数選択可				支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援
複数選択可				複数選択可					複数選択可				いずれか該当すれば			複数選択可				いずれか選択				複数選択可				アとイで高い方を評価												
10	10	0	0	0	0	20	15	20	0	0	0	0	0	0	20	5	5	5	5	0	10	10	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0					
1,099	666	41	178	802	705	667	799	113	682	152	91	62	598	0	917	1,629	1,484	1,522	1,562	1,326	190	532	74	264	808	162	300	242	279	108	201	184	76							
63.1%	38.3%	2.4%	10.2%	46.1%	40.5%	38.3%	45.9%	6.5%	39.2%	8.7%	5.2%	3.6%	34.3%	0.0%	52.7%	93.6%	85.2%	87.4%	89.7%	76.2%	10.9%	30.6%	4.3%	15.2%	46.4%	9.3%	17.2%	13.9%	16.0%	6.2%	11.5%	10.6%	4.4%							

																																120	120	小計	支援交付金 小計
②								③								④								⑤											
アa	アb	アc	アd	イa	イb	イc	イd	アa	アb	アc	アd	イa	イb	イc	イd	アa	アb	アc	アd	イa	イb	イc	イd	アa	アb	アc	アd	イa	イb	イc	イd				
20	15	10	5	20	15	10	5	20	15	10	5	20	15	10	5	20	15	10	5	20	15	10	5	40	30	20	10	40	30	20	10	1,190	775		
3,280	4,530	2,840	1,405	2,360	2,685	1,430	395	3,320	4,380	3,100	1,570	1,860	2,535	1,490	340	3,360	4,245	3,040	1,675	1,800	2,505	1,370	450	6,520	10,140	4,240	2,570	4,880	6,840	3,540	1,570	1,065,625	669,402		
1.88	2.60	1.63	0.81	1.36	1.54	0.82	0.23	1.91	2.52	1.78	0.90	1.07	1.46	0.86	0.20	1.93	2.44	1.75	0.96	1.03	1.44	0.79	0.26	3.74	5.82	2.44	1.48	2.80	3.93	2.03	0.90	612.1	384.5		
10.87								10.68								10.59								23.15								51.4%	49.6%		
支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援				
アとイで高い方を評価								アとイで高い方を評価								アとイで高い方を評価								アとイで高い方を評価											
0	0	0	0	0	0	10	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	722	371		
																																平均点	平均点		
164	302	284	281	118	179	143	79	166	292	310	314	93	169	149	68	168	283	304	335	90	167	137	90	163	338	212	257	122	228	177	157	612.1	384.5		
9.4%	17.3%	16.3%	16.1%	6.8%	10.3%	8.2%	4.5%	9.5%	16.8%	17.8%	18.0%	5.3%	9.7%	8.6%	3.9%	9.6%	16.3%	17.5%	19.2%	5.2%	9.6%	7.9%	5.2%	9.4%	19.4%	12.2%	14.8%	7.0%	13.1%	10.2%	9.0%	51.4%	49.6%		

Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進																																										小計	支援交付金 小計
(1) 介護給付の適正化等																		120	(2) 介護人材の確保													50	125										
①			②				③				④				⑤		⑥		⑦	⑧	⑨		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨												
ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	3つ	2つ	1つ	2つ	1つ			ア	イ									ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ			
20	15	10	20	15	10	5	5	4	3	2	15	10	5	15	12	10	15	10	10	10	5	20	20	20	10	10	10	10	10	2	2	1	1	1	1	3	1	2	1	245	50		
22,140	6,225	1,980	3,420	5,310	3,270	2,785	5,790	0	0	416	15,825	3,500	475	1,395	1,608	5,130	4,575	5,130	4,220	2,070	3,760	4,045	17,600	15,180	14,120	4,630	5,110	4,860	3,740	2,740	1,642	1,978	1,038	876	1,430	259	3,347	434	2,168	725	184,946	21,080	
12.72	3.58	1.14	1.96	3.05	1.88	1.60	3.33	0.00	0.00	0.24	9.09	2.01	0.27	0.80	0.92	2.95	2.63	2.95	2.42	1.19	2.16	2.32	10.11	8.72	8.11	2.66	2.94	2.79	2.15	1.57	0.94	1.14	0.60	0.50	0.82	0.15	1.92	0.25	1.25	0.42	106.2	12.1	
17.43			8.49				3.56				11.37				4.67		5.57		2.42	1.19	4.48		10.11	8.72	8.11	2.66	2.94	2.79	2.15	1.57	7.98						43.4%			24.2%			
																											支援	支援	支援	支援	支援												
いずれか選択			いずれか該当すれば				いずれか該当すれば				いずれか選択								いずれか選択								複数回答可																
20	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	10	0	0	0	10	10	10	10	0	0	20	0	20	10	0	10	10	0	1	2	1	0	1	1	1	0	2	0	154	30		
1,107	415	198	171	354	327	557	1,158	0	0	208	1,055	350	95	93	134	513	305	513	422	207	376	809	880	759	706	463	511	486	374	274	518	989	1,038	876	1,430	259	834	434	1,084	725	106.2	12.1	
63.6%	23.8%	11.4%	9.8%	20.3%	18.8%	32.0%	66.5%	0.0%	0.0%	11.9%	60.6%	20.1%	5.5%	5.3%	7.7%	29.5%	17.5%	29.5%	24.2%	11.9%	21.6%	46.5%	50.5%	43.6%	40.6%	26.6%	29.4%	27.9%	21.5%	15.7%	29.8%	56.8%	59.6%	50.3%	82.1%	14.9%	47.9%	24.9%	62.3%	41.6%	43.4%	24.2%	

3 現状・今後の取組

本市の推進交付金及び支援交付金の得点は全国平均を上回り、令和3年度は前年度より得点を伸ばしていますが、依然として最高得点の政令市とは500点超の差があり、厳しい状況であります。

このような結果となった背景には、取組対象が2020年までとなっていたことが要因であると考えています。

第8期計画では、パブリックコメント期間中のため確定前となりますが、第7期までの実施状況と評価をもとに各事業の見直しや強化を図っておりますので、取組対象が2021年以降となります令和4年度からは、改善すると見込んでいます。

なお、得点が全国平均を下回りました事業にかかわる今後の取組については、以下のとおりとなります。

指標	今後の取組
I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築 ③ 8期計画作成に向けた各種調査を実施しているか。 ア 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施している イ 在宅介護実態調査を実施している ウ ア、イ以外の介護保険法第117条第5項に規定する被保険者の心身の状況、置かれている環境その他の事情等を把握するための調査を実施している ⑥ 管内の住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等について、都道府県から提供を受けた情報等を活用して市町村介護保険事業計画の策定等に必要な分析を実施しているか。	計画策定に向けた各種調査につきましては、見える化システムへの登録が要件となっていますので、登録項目等について調査研究を行います。 関係部局と管内の住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等に関する定期的な情報交換の方法等について研究を行います。
II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進 (2) 地域包括支援センター・地域ケア会議 ② 地域包括支援センターの体制充実(※)による適切な包括的支援事業を実施しているか。 ※ 地域包括支援センターの3職種(準ずる者を含む)一人当たり高齢者数(圏域内の第1号被保険者数/センター人員)の状況により評価)	地域包括支援センター職員の充足率向上に向けた取組を進めます。

③ 地域包括支援センターの体制充実（※）による適切な包括的支援事業・介護予防ケアマネジメントの実施をしているか。 ※ 地域包括支援センターの３職種（準ずる者を含む）の配置を満たしていることに加え、その他専門職や事務職の配置状況 ア 全ての地域包括支援センターに配置 イ 半数以上の地域包括支援センターに配置 ⑤ 個別事例の検討等を行う地域ケア会議の開催件数割合はどの程度か。 ⑥ 個別事例の検討等を行う地域ケア会議における個別事例の検討件数割合はどの程度か。	同上 令和２年度中に、個別事例を扱う地域ケア会議の目的整理、開催要件の緩和、報告様式の簡略化による事務負担の軽減等、運用の見直しを行いました。この見直しにより、令和３年度以降は、開催回数の増を見込んでいます。 同上
(4) 認知症総合支援 ② 認知症の理解促進に関する住民への普及啓発活動を認知症当事者の声を踏まえながら実施しているか。 ア 認知症当事者が普及啓発活動の企画運営に参加している イ 認知症当事者からの発信の機会を普及啓発活動に設けている (5) 介護予防／日常生活支援 ① 関係機関との意見交換や都道府県等による継続的な支援等を踏まえ、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス（※）及びその他の生活支援サービスを推進するための課題を明らかにした上でそれに対応する方針を策定・公表するとともに、実現に向けた具体的な方策を設定・実施しているか。	令和２年度から若年性認知症支援コーディネーターを配置し、本人会議を実施しています。その中で、テーマを決め普及啓発等について意見をいただくことを検討しています。 また、麻生区では、普及啓発等の検討委員会に認知症の人に参画いただき、企画を検討しています。 介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス及びその他の生活支援サービスを推進するため、業務委託している住民主体団体や生活支援体制整備事業委託介護事業所との共有や意見交換を実施し、介護予防や生活支援に関わる生活課題や地域課題の把握や、解決に向けた取組を検討します。

ア 多様なサービス及びその他の生活支援サービスを推進するための課題を明らかにした上でそれに対応する方針を策定・公表している イ 課題への対応方針の実現に向けた具体策を設定・実施している ② サービス C（短期集中予防サービス）を実施し、かつ、サービス終了後に通いの場へつなぐ取組を実施しているか。 ③ 通いの場への 65 歳以上の方の参加者数はどの程度か（【通いの場への参加率＝通いの場の参加者実人数／高齢者人口】 等）（★） （★）「<u>介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況(令和元年度実施分)に関する調査</u>」に基づき、厚生労働省で算出。 ④ 通いの場への参加促進のためのアウトリーチを実施しているか。 ⑨ 医師会等の関係団体との連携により、介護予防の場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設け実行しているか。（地域リハビリテーション活動支援事業等） ⑫ 介護予防におけるデータ活用により、介護予防の取組に係る課題の把握を行っているか。	令和 3 年 1 0 月から、リハビリテーション専門職の助言に基づいて提供するサービス C を創設します。 また、サービス終了後に、適切なアセスメントに基づくケアマネジメントによって、適切な資源につなげる仕組みを整備します。 地域リハビリテーション活動支援事業の一環として、地域住民等に対する普及啓発を行います。 また、要介護認定等を新たに受けた高齢者に対し、ケアマネジャー等を通して働きかけを行う取組を推進します。 令和 3 年 1 0 月から、病院や介護老人保健施設のリハビリテーション専門職が、ケアマネジャーや介護サービス事業所等に対して助言を行う仕組みを創設し、介護予防を推進します。 要介護認定の調査表等のデータ所管部署と情報共有し、介護予防の取組に係る課題を把握します。 また、KDB 等から低栄養のハイリスク者を把握し、当該ハイリスク者に対する個別アプローチの実施を予定しています。
--	---

⑩ 高齢者の社会参加を促すため個人へのインセンティブを付与しているか。 ア 参加ポイント事業を実施しているか イ 高齢者のポイント事業参加率が当該地域の高齢者全体の〇割を超えているか ウ ポイント事業参加者の健康状態等のデータベース化を実施しているか エ ポイント事業参加者の〇%以上が心身・認知機能等を維持改善している ⑪ 2020 年度予算において、介護予防・健康づくり関係の新規事業を導入している。 ア 被保険者一人当たり新規事業費が上位 5 割以上 イ 新規事業を実施（ア以外） (6) 生活支援体制の整備 ③ 生活支援コーディネーターが地域ケア会議へ参加しているか。 ア 全ての生活支援コーディネーターが 1 回以上参加している イ 半数以上の生活支援コーディネーターが 1 回以上参加している。	参加ポイント事業を実施している自治体の取組とその効果について研究します。 新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛で、地域でのイベントや集まりが減少していることから、市HPに個人で行える体操等の掲載等、自宅や個人単位での介護予防の一層の取組を推進する予定です。 地域包括支援センターに生活支援コーディネーターの役割や機能についての周知を図り、地域ケア会議への参加促進を図ります。
---	--

(7) 要介護状態の維持・改善の状況等 (★) ① 一定期間における、要介護認定者の要介護認定等基準時間の変化率の状況はどのようになっているか。【要介護 1・2】 ② 一定期間における要介護認定者の平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか。【要介護 1・2】 ⑤ 要介護 2 以上の認定率、認定率の変化率の状況はどのようになっているか。 (★) 厚生労働省が、「介護保険総合データベース」から活用可能なデータを集計して算定。 Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進 (1) 介護給付の適正化等 ② ケアプラン点検をどの程度実施しているか。 ④ 縦覧点検 10 帳票のうち、いくつの帳票の点検を実施しているか。 ⑨ 所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に一回 (16.6%) 以上の割合で実地指導を実施しているか。 ア 実地指導の実施率 (実施数÷対象事業所数) が 33.3% (3 年に 1 回) 以上 イ 実地指導の実施率 (実施数÷対象事業所数) が 16.6% (6 年に 1 回)	令和 2 年度から開始しましたケアプラン点検の外部委託について、その効果等について検証を進めるとともに、介護サービス事業所等の実地指導におけるケアプラン点検の試行や、点検方法の簡素化等、効率的かつ効果的な手法について研究します。 縦覧点検とは別に認定情報と給付情報を突合する方法で給付適正化を実施しているため、縦覧点検帳票の一部は活用していませんでしたが、当該縦覧点検帳票についても、その活用方法等について研究します。 現在、新型コロナウイルス感染症の影響による実地指導を中止していますが、終息後は実地指導事務の効率化を図り、指定期間中に一回の割合以上実地指導を行います。
--	---

以上 (2) 介護人材の確保 ② 介護人材の確保に向け、介護サービス事業者・教育関係者等と連携して行う取組等の実施 ⑤ ボランティアポイントの取組を実施しているか。 ⑧ 高齢者の就労的活動への参加者の伸び率が○ポイント以上向上	パンフレット配布等により、小・中学生やその保護者に介護職の魅力を普及・啓発する取組を行います。 第 8 期計画期間中も実施予定はありません。
--	--

川 崎 市 介 護 保 険 運 営 協 議 会
地域密着型サービス等部会（第 48-52 回）報告

資料 6

- 1 日時：第 48 回 令和元年 11 月 21 日（木） 第 49 回 令和 2 年 2 月 20 日（木）
第 50 回 令和 2 年 5 月 21 日（木） 第 51 回 令和 2 年 8 月 20 日（木）
第 52 回 令和 2 年 11 月 19 日（木） ※第 50 回は書面による会議

2 議題

- (1) (介護予防) 認知症対応型共同生活介護第 7 期第 5～7 回内定申請受付結果について
(2) 令和元年度会第 3、4 回及び令和 2 年度第 1～3 回地域密着型（介護予防）サービスの内定について
(3) 地域密着型（介護予防）サービス事業所の指定について
(4) 地域密着型（介護予防）サービス事業所の更新について
(5) 地域密着型（介護予防）サービス事業所の休止・廃止等について

3 議題の詳細について

- (1) (介護予防) 認知症対応型共同生活介護第 7 期第 5～7 回内定申請受付結果について
「第 7 期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づく（介護予防）認知症対応型共同生活介護の内定申請の受付結果について報告し、対応案を審議しました。

＜申請状況と結果＞

内定予定ユニット数：11 ユニット

サービス種類	申請法人数	申請件数 (ユニット数)	内定 (ユニット数)
(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	4 法人	4 事業所 (10 ユニット)	4 事業所 (10 ユニット)

※残り 1 ユニット＋内定辞退 2 ユニット＝3 ユニット 第 7 回で公募終了。

- (2) 令和元年度会第 3、4 回及び令和 2 年度第 1～3 回地域密着型（介護予防）サービスの内定について
介護保険サービス事業者から地域密着型サービスに係る内定申請がありましたので、申請状況等について説明しました。

＜申請状況と結果＞

(令和 3 年 6 月 1 日までの開設分)

サービス種類	申請法人数	申請件数	内定
認知症対応型共同生活介護	4 法人	4 事業所	4 事業所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1 法人	1 事業所	1 事業所
地域密着型通所介護	8 法人	9 事業所	9 事業所
小規模多機能型居宅介護	2 法人	2 事業所	2 事業所

- (3) 地域密着型（介護予防）サービス事業所の指定について

令和元年 9 月から令和 2 年 11 月にかけて新たに指定を行った事業所について報告しました。

- (4) 地域密着型（介護予防）サービス事業所の更新 について

令和元年 9 月から令和 2 年 11 月にかけて指定更新を行った事業所及び令和元年 12 月から令和 3 年 2 月にかけて指定更新を行う予定の事業所について報告しました。

- (5) 地域密着型（介護予防）サービス事業所の廃止・休止等について

令和元年 8 月から令和 2 年 10 月にかけて廃止の届出があった事業所について報告しました。